

第二次地域福祉計画進捗状況表

(令和5年度)

筑紫野市

【地域福祉計画進捗状況表評価基準について】

「A」…実施率90%以上

「B」…50%以上90%未満

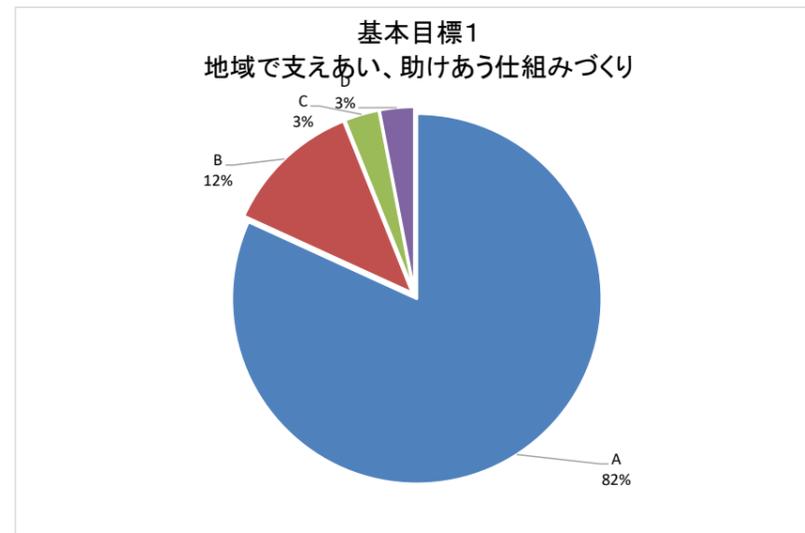
「C」…50%未満

「D」…未実施

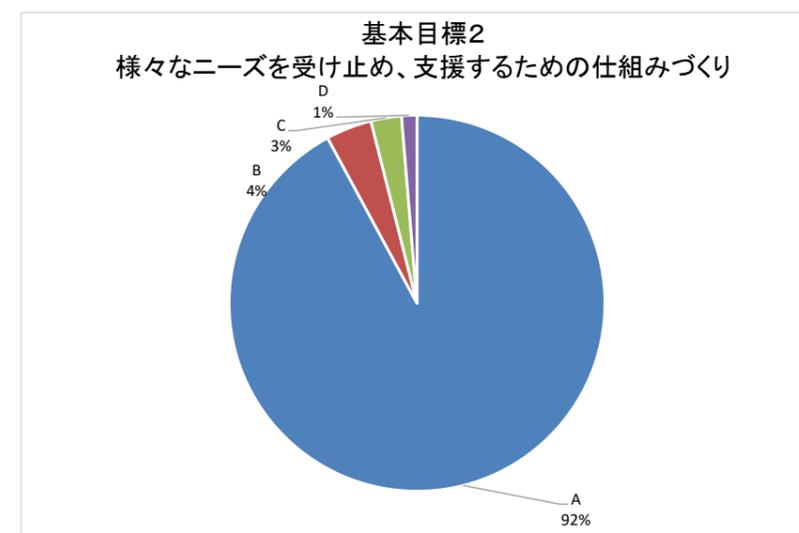
令和5年度進捗状況達成度集計表

	事業数	達成度A事業数	達成度B事業数	達成度C事業数	達成度D事業数
基本目標1	33	27	4	1	1
基本目標2	76	70	3	2	1
基本目標3	24	22	2	0	0
基本目標4	63	50	8	1	4

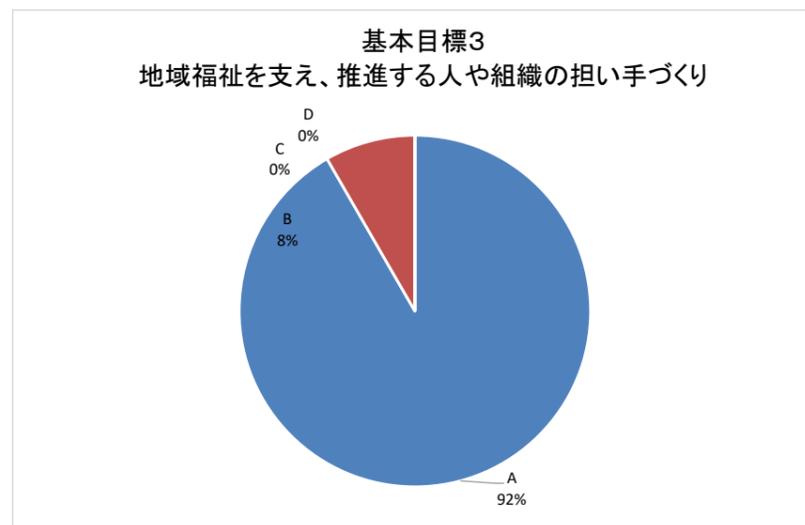
	A	B	C	D
基本目標1 地域で支えあい、助けあう仕組みづくり	82%	12%	3%	3%



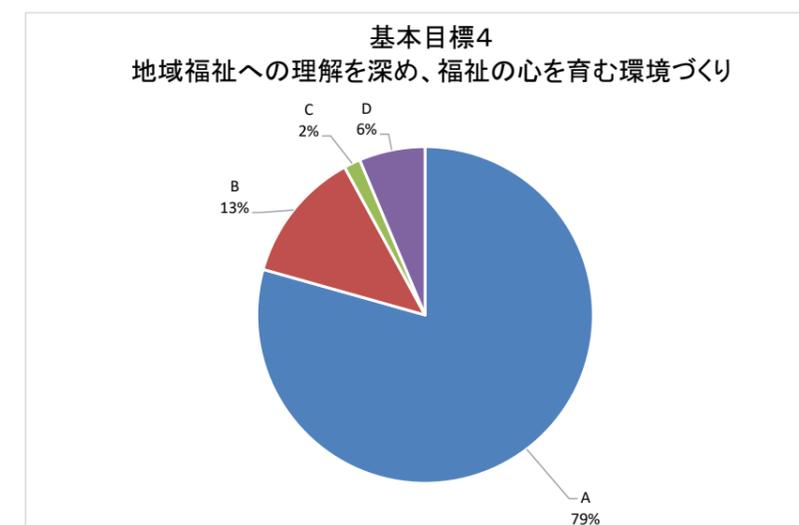
	A	B	C	D
基本目標2 様々なニーズを受け止め、支援するための仕組みづくり	92%	4%	3%	1%



	A	B	C	D
基本目標3 地域福祉を支え、推進する人や組織の担い手づくり	92%	8%	0%	0%



	A	B	C	D
基本目標4 地域福祉への理解を深め、福祉の心を育む環境づくり	79%	13%	2%	6%



<基本理念> お互いを認めあい、支えあいながら、だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり

基本目標1		地域で支えあい、助けあう仕組みづくり								
基本施策	施策の方向性	施策・事業	内容	実施及び成果(令和5年度)	目標値	実績	達成度	達成度(4段階評価)	課題・方向性	担当課/実施主体
1. 身近な地域での関わりを豊かにする	(1) 地域のつながりの再構築	の① 推し進め かけ ・ あいさつ運動	日頃から隣近所との関わりを持ち、地域における気づきの機会を増やすため、声かけ・あいさつ運動を推進します。	・青少年指導員や少年補導員を中心に、各小中学校区ごとに朝の挨拶運動やパトロール活動が行われている。 ・ほかにPTAや有志が参加しているところもある。校区によってはあいさつ運動が効果を発揮し人間関係がよくなり、さらに積極的に進めていこうという良い環境が期待できる。 ※なお、2-(1)-①と重なる部分が出てくると考えられるため、回数については2-(1)-①の数字と同じである。	青少年指導員、少年補導員パトロール活動等回数 500回	青少年指導員、少年補導員パトロール活動等回数 715回	100%	A	・地域の間関係の希薄化が課題となっている状況で、犯罪被害防止や交通安全確保にとどまらず、地域の間関係作りを進めるという観点からも引き続き、パトロールの実施、団体主催事業を主体的に企画運営されるようサポートを行っていく。	生涯学習課
		② 交流促進事業等への支援	様々な世代が地域のなかで集い、豊かな交流活動を育むきっかけづくりとして、イベントなどへの支援を行います。	①カミーリヤフェスティバル ②万葉の里ちくしのウォーキング 以下の理由より中止 ◇健康推進課は新型コロナウイルスワクチン予防接種業務を担当しており国の通知により他機関と調整し短期間で実施体制を整える必要がありイベント事業の実施は困難である。 ◇カミーリヤを会場として新型コロナウイルスワクチン接種を行っている。接種会場用にレイアウトを変更し衛生物品等多く保管している。そのため、施設内をカミーリヤフェスティバルの会場として利用できない。 ◇カミーリヤフェスティバルは、福祉団体が多く参画しており感染の恐れがある中での開催は慎重に判断する必要がある。	①カミーリヤフェスティバル1回 ②万葉の里ちくしのウォーキング1回	①- ②-	①- ②-	D	・新型コロナウイルスの感染状況及び国の動向を把握したうえで開催について検討する。 ・開催する場合、4年ぶりの開催となり経験者が少ない。 ・カミーリヤフェスティバルについては、食料品の販売について衛生面等注意を促し安全対策を徹底する必要がある。 ・ウォーキング事業については、ボランティアの負担軽減を図る必要がある。	健康推進課
		信③ 計画の周知と地域福祉活動の情報発信	地域福祉の施策・事業等に対する理解を促進するため、本計画の概要版を作成・活用するとともに、ホームページ、出前講座等を通じて地域の行事やイベント情報、地域福祉活動事例などを積極的に発信します。	・コロナ禍も落ち着いて、15公民館で25講座が開設された。 ・公民館を拠点とした「公民館主催講座」等の世代間交流事業を通じて、高齢者や青少年が集う体験活動の場(夏休み工作教室、雑まつり折紙教室等)を設定し、地域の様々な世代の交流活動の活性化を促進した。	講座数 23講座	25講座	100%	A	・コロナ禍収束後の公民館活動の継続 ・様々な世代が集う魅力的な公民館主催講座等の企画 ・コミュニティ運営協議会、コミュニティセンターと一体化した公民館主催講座の推進、公民館事業の活性化	生涯学習課
		信③ 計画の周知と地域福祉活動の情報発信	・ホームページに進捗状況を掲載して計画の情報発信を行った。	・ホームページに進捗状況を掲載して計画の情報発信を行った。	進捗状況掲載 1回	1回	100%	A	・今後もホームページ等を活用し、周知を図っていく。	生活福祉課
		信③ 計画の周知と地域福祉活動の情報発信	地域福祉の施策・事業等に対する理解を促進するため、本計画の概要版を作成・活用するとともに、ホームページ、出前講座等を通じて地域の行事やイベント情報、地域福祉活動事例などを積極的に発信します。	①市広報紙や市ホームページおよび各種情報紙等の媒体を通して情報を発信した。(情報紙「もこもこ」6回) ②子育て支援に関するイベントや講座等について、「あそび場情報」としてチラシを作成し、窓口への配架・掲示、ホームページに掲載するなどして周知した。 ③「子育てガイドブック」を作成し、窓口や赤ちゃん訪問(生後4ヶ月までの赤ちゃんがいる全戸)で配布した。	①ホームページでの情報発信 毎月(12回) ②チラシ配架での情報発信 毎月(12回) ③赤ちゃん訪問でガイドブック配布(900件)	① 6回 ② 12回 ③ 839件	①50% ②100% ③92.9%	B	・今後も継続してイベントや講座等の子育てに関する情報について、発信していく。 ・情報紙「もこもこ」は、内容をまとめて2ヶ月1回発行としたため、R6年度以降の目標値を12→6に修正したい。	子育て支援課

<基本理念> お互いを認めあい、支えあいながら、だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり

基本目標1		地域で支えあい、助けあう仕組みづくり										
基本施策	施策の方向性	施策・事業	内容	実施及び成果(令和5年度)	目標値	実績	達成度	達成度(4段階評価)	課題・方向性	担当課/実施主体		
1. 身近な地域での関わりを豊かにする	(1) 自治会等活動の活性化	①自治会等活動の活性化	小圏域における地域福祉活動の核となる自治会等の組織強化と活性化を図るため、その役割や活動意義などを周知・啓発するとともに、組織運営に必要な情報等の提供に努めます。	・コロナ禍も落ち着く傾向の中、自治公民館連絡協議会の事業を通じて、まちづくり(自治会・町内会)の拠点である公民館活動の活性化を促進した。具体的には、①公民館主催講座の開設、②各種研修(自公連館長主事研修・推進大会等)集合開催③公民館活動情報の集約・共有化・見える化のための自治公民館ハンドブックの作成・配布、広報誌の発行等を推進した。	①講座開設 23講座	①25講座	①109%	①A	・コロナ禍収束後の持続可能な運用体制の確立 ・各地区公民館館長、主事、自治公民館連絡協議会役員理事等相互の連携、意思疎通、公民館活動に関する情報共有化の推進 ・各地区自治公民館、コミュニティセンター、自治会、自治公民館連絡協議会等の密接な連携推進	生涯学習課		
				・コミュニティ及び自治会が、月1回の広報紙・回覧物の配達時を活用することによる、地域住民に対して情報を届ける機会の提供を行った。	②研修開催 5回/年	②5回/年	②100%	②A			・今後も広報紙や回覧物の配達時を利用した機会の提供を行う。	総務課
				・人権問題啓発市民懇談会については、行政区から選出された推進委員と担当者等が協力しながら、すべての行政区(82行政区)で開催した。	③広報発行 3回/年	③3回/年	③100%	③A				
	(2) 地域組織活動の活性化と充実	②地域活動を担う団体等への支援	地域住民の社会参加・参画を促進し、地域福祉活動の推進を図るため、シニアクラブや子ども会育成会など地域を基盤に活動する関係団体等の支援に努めます。	・シニアクラブ等の各種社会参加活動などを支援し、生きがいと活力のある高齢者の地域活動を促進するため、筑紫野市シニアクラブ連合会及び行政区単位シニアクラブの運営・活動等に対して助成金を交付し支援した。高齢化によりシニアクラブの運営が困難になってきていることから、シニアクラブ連合会と協議の上、次の対応を行った。令和4年度 助成金の交付申請事務の簡素化を実施 令和5年度 パソコン入力に長けた事務員の派遣、シニアクラブ連合会のHPの立上げと情報発信。 ・ちくしの元気教室や地域団体に対して、コロナ禍で運動サポートの派遣ができない時期があった。高齢者が主体的に介護予防に取り組んでいけるようリーフレット等を作成し、コロナ禍でも啓発できるよう努めた。	助成金交付 件数 49件 (単位クラブ48+ 市シニアクラブ連合 会1)	49件	100%	A	・シニアクラブについては継続的な運営が可能となるよう、事務の補助を行うとともに、会員の加入やリーダーの育成に繋がるようシニアクラブ連合会と連携して対策を検討する。 ・介護予防活動継続団体への支援は、健康推進課を主とし、高齢者支援課(地域包括支援センター含む)、社会福祉協議会と連携して、長期的に継続できるよう支援体制の構築を図っていく。	高齢者支援課		
				①子どもたちが主体となって、地域住民の支援を受けながら遊びや体験活動などを行う単位子ども会に対し、その活動の充実を目的に、「地域子ども会活動補助金」の交付を行う。 ②地域の子ども会活動の充実を目的に、さまざまな活動(野外活動、伝統行事など)やリーダー育成活動を行っている筑紫野市子ども会育成会連絡協議会を支援している。 行事名:①「みんなと遊ぼう(6月)」②「子ども会サミット2023in竜岩(8月)」③「かるた大会(1月)」④「新子ども会リーダースクール(2月)」⑤「ジュニアリーダー研修」	①補助金交付件数 71件 (市内単位子ども会71団体)	①補助金交付件数 49件 (市内単位子ども会49団体)	①69%	①B	・地域によっては子ども会育成会が組織され活動しているが、子どもの減少や子ども会加入はほとんどが任意加入のため、加入者及び組織が減少傾向にある。 ・コミュニティごとのまちづくりが進む中、子どもの健全育成を目的とした部会が出来ており、子ども会活動以外でもさまざまな行事が実施され、活動の場が広がっている。大人が主体のコミュニティの部会と子どもが主体的に活動する子ども会活動のあり方や現状を注視し、各関係課連携しながら今後の方向性を検討する必要がある。	生涯学習課		
				②実施行事数4回(①~④)	②24回(①~④)	②100%	②A					
			①自治会、町内会の提供依頼に対し、のぼり旗・ポールの提供を行っている。 ②青パトの貸出は、青パトを所有しない団体へ貸し出しを行っている。(貸出していた団体が青パトを購入してきており、貸出件数は減ってきている。)	①提供件数 随時	①40件	①100%	①A	・今後とも各自治会の特性に合った安全安心まちづくり活動を提案できるよう、県や警察等関係機関と連携し、活動事例や支援制度の情報収集を継続するとともに、現在行っている支援の周知を図る。	危機管理課			
			②青パト貸出件数 随時	②8件	②100%	②A						

<基本理念> お互いを認めあい、支えあいながら、だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり

基本目標1		地域で支えあい、助けあう仕組みづくり								
基本施策	施策の方向性	施策・事業	内容	実施及び成果(令和5年度)	目標値	実績	達成度	達成度(4段階評価)	課題・方向性	担当課/実施主体
2. 地域の声かけ・見守り活動を推進する	(1) 子どもの安全・安心対策の推進	① 地域の見守り活動等の推進	子どもの犯罪被害防止や登下校時の交通安全確保に向け、地域パトロール活動や地域での声かけ・見守り活動を推進するとともに、様々な媒体を活用し、不審者情報の収集や安全啓発を行います。	・筑紫地区安全安心まちづくり推進大会にて、地域の安全活動を行う団体・個人の表彰を行っている。 ・防災/防犯メール「まもるくん」で地域の安全情報を必要に応じて配信している。(数値:「まもるくん」登録者数) ・防災/防犯メール「まもるくん」について、防災出前講座や市ホームページを介して制度の周知を行った。	登録者 500人増/年	190人増	38%	C	・防災/防犯メール「まもるくん」による情報発信をより多くの市民に伝えるため、積極的に制度の周知を行い、登録者数の増加を目指す。	危機管理課
				・青少年指導員や少年補導員会が各小中学校区を中心に、原則第2・4金曜日のパトロールを実施した。夏季/冬季一斉夜間補導パトロールは夏季実施、冬季は悪天候の影響で中止。 ・また、青少年指導員会主催の、教育講演会は生涯学習センター視聴覚室で10月に開催。 ※回数については1-(1)-①の数字と同じ。	青少年指導員、少年補導員パトロール活動等回数 500回	青少年指導員、少年補導員パトロール活動等回数 715回	100%	A	・地域の人間関係の希薄化が課題となっている状況で、犯罪被害防止や交通安全確保にとどまらず、地域の人間関係作りを進めるという観点からも引き続き、パトロールの実施、団体主催事業を主体的に企画運営されるようサポートを行っていく。	生涯学習課
				・コミュニティ・スクール(CS)の取り組みにより、学校・家庭・地域が組織的に連携し、保護者や地域による通学路の見守りや青少年指導員、少年補導員、学校関係者、生涯学習課、学校教育課、主任児童委員、防犯指導員、駐在所(御笠、山口、山家)などによる夜間パトロールの実施など子どもたちの見守り活動を実施した。平成29年度コミュニティ・スクール導入済み 小学校11校、中学校5校	CS導入校 16校	16校	100%	A	・子どもの安全・安心対策に取り組んでいる実働部会(通学路における地域及び保護者による交通指導の実施等)の活動を推進していく。	学校教育課
		② 子ども110番の家事業の推進	地域で子どもを事件や犯罪等から守るため、見守り活動等の意義・目的について周知・啓発を図るとともに、「子ども110番の家」事業を拡充し、協力世帯への支援に努めます。	・安全安心まちづくり推進大会を実施した。 講演テーマ: どうする防犯 ～二セ電話詐欺等被害防止と最近の犯罪状況を踏まえた防犯対策～ 講師: 渡邊 達哉 氏 参加者: 暴力追放推進市民協議会役員・会員、市議、コミュニティ防犯担当者等	大会参加者数 300人	189人	63%	B	・大会のアンケート以外に各防犯活動団体を対象としたアンケートも実施しており、その内容も参考にしながら、講演テーマを設定するなど、工夫しながら開催していく。	危機管理課
				・「市青少年育成市民会議」は、「子ども110番の家」の看板設置事業を進めている。犯罪者からすると、犯罪抑制効果が高く、危機意識の喚起等につながるため、団体として設置を継続する方針であることから、今後も団体の支援を継続します。	看板配布 随時	配付枚数(老朽化した場合の取り替えと新規配布合わせた数) 80枚	100%	A	・犯罪の抑制に寄与できるよう、今後も団体の活動を見守り、支援していく。 ・今後もPTAに必要枚数のアンケートをとり、必要枚数を配付していく。また、団体に対し新規件数や看板設置件数の把握を行うよう助言する。	生涯学習課

<基本理念> お互いを認めあい、支えあいながら、だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり

基本目標1		地域で支えあい、助けあう仕組みづくり								
基本施策	施策の方向性	施策・事業	内容	実施及び成果(令和5年度)	目標値	実績	達成度	達成度(4段階評価)	課題・方向性	担当課/実施主体
2. 地域の声かけ・見守り活動を推進する	(2) 声かけ・見守り体制の充実	連携①	認知症など見守りを必要とする人の早期発見・把握と、継続した支援・対応を推進するため、地域住民や民生委員・児童委員、関係機関・団体などの連携活動を促進します。	①敬老の日の事業において、高齢者宅を訪問する支援者に対し「さり気ない見守りリーフレット」を配布し活用を依頼した。 ②地域団体等に、認知症を正しく理解し、認知症やその家族を温かく見守ることを目的に認知症サポーター養成講座を実施した。 ・二日市東、山口及び筑紫南コミュニティ運営協議会との連携により、緊急時や災害時などに備えるため、情報を記載した容器(キット)の作成・配布 ・筑紫南及び御笠コミュニティ運営協議会との連携により地域活動情報や相談窓口等を掲載した情報誌(紙)を作成・配付	①リーフレット配布数 4,100枚 (82行政区×50枚) ②講座開催随時	①4,237枚 ②19回 (延679名参加)	①100% ②100%	①A ②A	各地域コミュニティの実情や特色、主体性を大切にしながら、より効果的に地域での支え合い体制の促進を行う。 認知症サポーター養成講座については、地域住民以外でも、企業や学校等に対しても開催できるよう働きかけていく。	高齢者支援課
		見守り②	地域住民や関係機関・団体等のつながりを強化し、重層的な見守り体制の維持・構築を図るため、個人情報保護への配慮を促しながら、必要な情報の共有化を推進します。	・「災害時等要援護者の個人情報の取扱いに関する協定書」を結んだ自主防災組織との間で、災害時等要援護者支援制度の登録者名簿の副本に記載された情報を共有し、日ごろの見守り活動や地域の防災計画を立てる際に活用してもらった。 ・出前講座において協定締結の案内を行った。	協定締結 82行政区	47行政区 (R5年度締結行政区数14)	58%	B	・47箇所の自主防災組織と協定締結しており、残り35箇所の自主防災組織と協定締結を進めるために、重点的に出前講座や協議に努めていく。	生活福祉課
		見守り③	市と事業者等との間で結ぶ「ひとり暮らし高齢者等の見守り協定」の取り組みを拡充し、声かけ・見守り体制の更なる充実・強化を図ります。	①民生委員に対し、65歳以上の高齢者名簿を年1回全委員に配布し、見守りに必要な情報を提供。 ②行政区や民生委員児童委員協議会によっては、地域包括支援センターと随時情報交換を行っている。(令和5年度地域とのネットワーク会議実施回数：224回)	①高齢者名簿配布 年1回 ②ネットワーク会議 随時	①年1回 ②224回	①100% ②100%	A	・名簿の配付、行政区や民生委員児童委員協議会と地域包括支援センターとの情報交換は引き続き随時行っていく。	高齢者支援課
		強化③	市と事業者等との間で結ぶ「ひとり暮らし高齢者等の見守り協定」の取り組みを拡充し、声かけ・見守り体制の更なる充実・強化を図ります。	《「ひとり暮らし高齢者等見守り活動に関する協定書」の締結業者》 ・11社：各新聞販売店(読売/毎日/西日本)、九州電力福岡南営業所、エフコープ生活共同組合、グリーンコープ生活共同組合、セブンイレブン・ジャパン、筑紫野郵便局、筑紫ガス、出前館、福岡地区LPガス協会) 令和6年3月31日現在。 ・配達や検針業務等、各家庭を訪問する機会が多い事業者が日々の業務の中で異変を察知した際に、市へ情報提供して問題の早期解決を図る目的。 令和5年度通報件数(協定締結事業者による)：3件	随時	11社	100%	A	・事業者等との連携による見守り強化として、協力企業が増えるよう努める。	高齢者支援課

<基本理念> お互いを認めあい、支えあいながら、だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり

基本目標1 地域で支えあい、助けあう仕組みづくり										
基本施策	施策の方向性	施策・事業	内容	実施及び成果(令和5年度)	目標値	実績	達成度	達成度(4段階評価)	課題・方向性	担当課/実施主体
3 地域住民の活動拠点の整備と地区間交流を推進する	(1) 地域特性に応じた活動拠点の整備・確保	① 地域の居場所づくりの推進	地域住民が気軽に集い、交流し、絆を深めるとともに、地域の情報交換や安否確認を行い、地域福祉活動につなげていくことができるような居場所作り活動を支援します。	・筑紫野市社会福祉協議会の「いきいきサロン事業」に対して補助金を交付することで、間接的にサロン活動を支援している。	助成サロン数 84箇所	90箇所	100%	A	・引き続き支援を行っていく。	生活福祉課
				<令和5年度実施状況> ①ステキな夏休み教室 市内5箇所(桜台区、宮の森区、原区、牛島区、筑紫南コミュニティ)で実施。 ②通学合宿(山家通学合宿11回目) 期間:6月25日(日)~28日(水)大雨の為期間短縮場所:山家1区公民館、参加児童数:20人 実行委員会形式で地域の協力のもと実施できた。 ③BGLレンジャー事業 市の補助金交付事業として、地域住民が中心となって実行委員会を設立し、地域住民と子どもたちの交流を図る「BGLレンジャー」事業では、補助金終了後も継続的に事業を行っている地域や、この事業をきっかけに小学校の行事として実施するなど、きっかけづくりができています。 <令和5年度実施状況(継続・終了)> A岡田町レンジャー-BGLレンジャー(岡田区:3年目) B夏休み思い出づくり(湯町地区:1年目) ※目標値の定義は特に定めていない。	①ステキな夏休み教室 5箇所 ②通学合宿 1箇所 ③BGLレンジャー事業 2箇所	①5箇所 ②1箇所 ③2箇所	①100% ②100% ③100%	①A ②A ③A	・「ステキな夏休み教室」や「通学合宿」については、地域の自主的な事業として地域に根付いてきている。とくに山家通学合宿事業については、地域全体での支援体制が整っており、学校を含めた地域の理解と協力があってのことと考える。「地域ぐるみの子育て」を今後も支援していく。 ・地域に子どもの居場所を設置することは、現代社会のニーズも高く実施地域を広げる必要があると考える。事業に積極的に関わる人材発掘・育成のため、研修や講演会等の案内を地域に広く周知し学習の機会を提供する。また、さまざまな事業において、その地域の人たちに多様な関わり方(できるときに、できることをする)があることも含め、地域と連携し広報を行うなど情報発信等の支援を行う。	生涯学習課
				・市内7箇所の各コミュニティ区域ごとにコミュニティセンターを設置している。 ・コミュニティセンターの維持管理において重大な不具合が生じないよう管理を行った。	重大な不具合 0件	重大な不具合 0件	100%	A	・引き続き、重大な不具合が生じないような施設管理を行っていく。	コミュニティ推進課
	公民館 <改修等> 12件 総額 9,138千円 北杉塚・鳥居・湯町・武蔵・紫・紫ヶ丘・俗明院・山口・萩原・山家7区・永岡・美しが丘	公民館 改修等 12件	12件	100%	A	・計画的な改築・改修ができるよう制度の周知に努める。	生涯学習課			
	(2) 地区間交流の推進	① 地区間の交流・連携の推進	地域間で共通する地域課題の解決や地域福祉活動の拡充を図るため、地区や校区などの枠を超えた情報交流や事業連携を推進します。	・学校、学校教育課、警察、大型店舗、コンビニ、青少年健全育成団体代表、福祉関係、保護司等が会員の青少年連絡会を7月・10月・2月の3回実施し青少年の問題行動にかかわる情報交換を行った。SNSに関することについても連絡会の中で警察も含めて対応等について情報交換を行っている。	情報交換 回数 年3回	3回	100%	A	青少年が抱える問題は複雑化・多様化しており表面化しにくくなってきているため、会員が連携を取り問題を早期発見と解決に向けた取り組みにつながるような体制づくりが課題。	生涯学習課
				・筑紫野警察署と連携し、地域で防犯活動をされているボランティアの方々を対象とした研修会を実施した。 ・「交通事故、飲酒運転防止」「少年非行防止」「防犯活動」「心肺蘇生法」をテーマに研修を行い、ボランティアリーダーの養成に寄与した。	研修開催 1回	①1回 (参加者3名)	100%	A	・地域間で共通する防犯・防災等課題を解決するため又、活動を充実するための助言を行う。	危機管理課

第二次地域福祉計画進捗状況表 (令和5年度)

<基本理念> お互いを認めあい、支えあいながら、だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり

基本目標2 様々なニーズを受け止め、支援するための仕組みづくり

基本施策	施策の方向性	施策・事業	内容	実施状況及び成果(令和5年度)	目標値	実績	達成度	達成度(4段階評価)	課題・方向性	担当課/実施主体
1.生活課題の発見と把握・対応のための基盤をつくる	(1) 民生委員・児童委員及び福祉委員活動の充実	社① 民生委員への支援	民生委員・児童委員や福祉委員が活動しやすい環境づくりを推進するため、必要な情報提供や研修機会の充実に努めます。	①民生委員・児童委員の活動に必要な情報や研修会の案内については、その都度、直近の各地区民生委員児童委員協議会定例会(毎月開催)で情報提供を行っている。また、協議会から市に定例会での講師の依頼があった際には派遣している。 ②特別な事情により、太宰府市立小中学校に通学している児童・生徒に関して情報交換と意思疎通を行うため、校長と該当地区民生委員・児童委員及び主任児童委員との情報交換会を行った。 ③不定期に民生委員・児童委員が変更になった場合には、新任委員に対しての研修会を個別に開催した。(研修内容:民生委員活動の概要)	①定例会 12回 ②情報交換会 1回 ③研修会 随時	①12回 ②1回 ③4回	①100% ②100% ③100%	A	・研修の内容等については適切なものであるよう今後も随時検討を行っていく。	生活福祉課
		知や② 福祉委員活動等の周知	民生委員・児童委員や福祉委員活動について、市民の理解を深め、積極的な協力を得ることができるよう、様々な機会や場を活用し、その役割等の周知・啓発に努めます。	①5月12日の「民生委員・児童委員の日」に合わせて、毎年5月1日号の広報で民生委員・児童委員の役割や活動について市民に周知・啓発している。 ②民生委員・児童委員が変更になった場合には、その都度、市民に対し広報とホームページでお知らせしている。 ・民生委員児童委員連合会広報委員会の活動として、民生委員活動を市民に知ってもらう活動を行った。(消防団への周知、コミュニティでの広報誌への啓発記事掲載、コミュニティの文化祭でのチラシ配布等)	広報・ホームページ等による ①民生委員・児童委員の日の周知 1回 ②民生委員変更の周知 随時	①1回 ②4回	①100% ②100%	A	・今後も広報及びホームページ、SNSによる周知・啓発を行い、市民へ民生委員・児童委員の活動を理解してもらえよう努める。	生活福祉課
	(2) 地域課題等の把握・点検	① 地域課題等の把握・分析	地域住民や関係者が集まる懇談会や交流事業などを通して、地域の福祉ニーズや生活課題の把握と分析に努めます。	・自治会長会や出前講座に出向き、地域住民の質問・意見を聞く機会を得ることができた。	出前講座 随時	3回	100%	A	・地域活動や会議等へ出席するなどして、地域のニーズ等を得る機会を増やすように努める。 ・他の地域でも機会を捉えて先進事例として紹介する。	生活福祉課
				・公立保育所で行われる保育交流において、地域住民の育児に関する不安や悩みの相談を受け、福祉ニーズの把握や課題解決に努めた。各保育所で月1回の保育交流を実施し、就学前の乳幼児とその保護者を対象として子育て支援をおこなった。	保育交流 各保育所1回/月	保育交流 各保育所1回/月	100%	A	・今後も地域社会に開かれた保育所をめざし、地域との交流を図っていく。	保育児童課
		② 地域点検活動の推進	自分たちが暮らす地域の良さや課題等を再確認し、地域福祉の更なる充実を図ることができるよう、地区内の危険箇所や社会資源等の点検活動を働きかけます。	・災害時等要援護者支援制度について二日市東コミュニティ区長会、筑紫南民生委員・児童委員協議会、筑紫民生委員・児童委員協議会に対して、出前講座を行った。 2-4-(4)-④と同じ ・関係機関(県、消防署、警察署、消防団、自衛隊)による「水防協議会」を開催し、水防危険箇所の現状写真及び説明資料を配布し、現況を共有した。 ・関係機関とともに一部の水防危険箇所の巡視を行った。 ・会を経て更新された水防危険箇所について、広報紙及びホームページを用いて市民へ周知した。	出前講座 随時	3回	100%	A	・出前講座があることを会議等の機会等で周知を行い、制度についての理解を深めてもらうことで、地域の危険箇所や要援護者の把握について働きかける。	生活福祉課
					会議 1回	1回	100%	A	・今後も水防協議会における危険箇所確認を継続して行う。	危機管理課

第二次地域福祉計画進捗状況表 (令和5年度)

<基本理念> お互いを認めあい、支えあいながら、だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり

基本目標2 様々なニーズを受け止め、支援するための仕組みづくり

基本施策	施策の方向性	施策・事業	内容	実施状況及び成果(令和5年度)	目標値	実績	達成度	達成度(4段階評価)	課題・方向性	担当課/実施主体
1. 生活課題の発見と把握・対応のための基盤をつくる	進メ(3) 地域福祉の活動	ニ①地	複雑・多様化する地域課題等に応じていくため、支援が必要な高齢者や障がい者などの声を反映した新たな地域福祉活動メニューづくりを促進します。	・ちくしの福祉村では、様々な立場の委員を含む運営委員会の意見を反映しテーマを決め、公開講座を3回、人数を限定した学習会を3回開くことができた。	①公開講座 随時 ②学習会 随時	①公開講座 3回 ②学習会 3回	①100% ②100%	①A ②A	・今後も成年後見制度講演会やちくしの福祉村の講座において、参加者アンケートにより高齢者や障がい者の声を聞く機会を得るようにする。	生活福祉課
		支①地	コミュニティにおける地域福祉の効果的な推進を図るため、様々な福祉ニーズを持つ住民の声や地域で活動する様々な福祉関係者の参加・参画を求めながら、地域の社会資源を活かした地域まちづくり計画等を支援します。	・各コミュニティ運営協議会において、地域まちづくり計画が策定されている。 ・各コミュニティセンターに常駐している職員と連携して支援を行った。	支援を行っている協議会の数 7協議会	7協議会	100%	A	・引き続き、コミュニティ推進課と連携して支援を行う。	生活福祉課
	等(4) 地域まちづくり計画	コミュニティにおける地域福祉の効果的な推進を図るため、様々な福祉ニーズを持つ住民の声や地域で活動する様々な福祉関係者の参加・参画を求めながら、地域の社会資源を活かした地域まちづくり計画等を支援します。	・各コミュニティ運営協議会において、地域まちづくり計画が策定されている。 ・各コミュニティセンターに職員が常駐しており、コミュニティ運営協議会の活動に対して支援を行った。	支援を行っている協議会の数 7協議会	7協議会	100%	A	・引き続き、支援を行う。	コミュニティ推進課	
2. きめ細やかな相談・支援体制を充実・強化する	(1) 各種相談・支援事業の充実	① 高齢者の総合的な支援事業の推進	高齢者が住み慣れた地域で、安心してその人らしい生活を継続できるよう支援する中核機関として、地域包括支援センターの機能の強化を図り、総合的な支援事業を推進します。	・市内4箇所の地域包括支援センターにより、高齢者を中心とした総合的な相談場所として、様々な相談に対応している。コロナ禍も、個別相談は感染予防に留意し工夫をして対応した。 《地域包括支援センターへの令和5年度相談延件数》 介護保険その他保健福祉サービスに関すること11,414件 居宅介護支援事業所、警察、消費生活センター、自治会長、民生委員児童委員、健康づくり運動サポーターなどの関係団体や各種企業・地域ボランティアに対して、必要に応じて情報共有を行うなど連携に努めた。	相談延件数 随時	11,414件	100%	A	・高齢化の進行に伴い要支援者は増加している。介護予防や支援が必要な方にできるだけ早期に関わることができるように高齢者の支援に関わる関係団体や各種企業・地域ボランティア等との連携に努めていく。	高齢者支援課
				・成年後見制度に関する相談については、成年後見制度相談業務を委託している市内の特定非営利活動法人に指導・助言を求めることができるようにしている。 *また、希望者は市民が成年後見人として活動するための知識の取得・向上を図るために開催している成年後見制度研究会に参加し、勉強することができるようにしている。 (指標：①研究会開催回数、②研究会参加者数)	①研究会 開催回数 年6回 ②研究会平均 参加者数 15人	①研究会 開催回数 年6回 ②研究会平均 参加者数 12人	①100% ② 80%	①A ②B	・今後も継続して成年後見制度相談業務を委託している市内の特定非営利活動法人と連携していく。	生活福祉課
				高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業(令和3年度～) 後期高齢者健康診断の結果から低栄養の高齢者が多いことが見えてきたため、講話資料を見直した。具体的な食事内容例を加えることで、高齢者が毎日の食事に活かせるよう工夫した。	40人	42人	100%	A	包括支援センターなど関係機関と連携を図り事業を実施する。	健康推進課

第二次地域福祉計画進捗状況表 (令和5年度)

<基本理念> お互いを認めあい、支えあいながら、だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり

基本目標2 様々なニーズを受け止め、支援するための仕組みづくり

基本施策	施策の方向性	施策・事業	内容	実施状況及び成果(令和5年度)	目標値	実績	達成度	達成度(4段階評価)	課題・方向性	担当課/実施主体
2. きめ細やかな相談・支援体制を充実・強化する	(1) 各種相談・支援事業の充実	② 地域子育て支援拠点事業の推進	子育て支援センターやつどいの広場など、身近な地域で気軽に相談できる場に加え、妊娠・出産・育児についての相談窓口を開設し、関係機関との連携を図りながら妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援センター事業として、①まなびの広場(ひよこ組、あひる組、うさぎ組、ぱんだ組)の4教室：年間32回、参加延べ人数656人) ②子育てサロン(年間135回、参加延べ人数5,550人) ③講習会(9回、参加延べ人数285人)を実施し、子育てに関する情報提供や育児相談を行い、就学前の子どもに遊びや交流の場を提供した。 ・④父親向け講座を2回開催し、53人が参加した。また、各種サロン等で父親向け講座の案内や学習会、サロン等への勧誘を行った。 ・常設の子育てサロンとしてつどいの広場「つくしのこ」を開設し、(月～金、9:00～17:00、年間延べ利用者6,522人) ⑤育児相談や⑥講習会等を行い身近な地域で親子が集う交流の場を提供した。 ・相談を受けて気になる親子について、母子児童担当との会議において情報を共有し、支援や対応が円滑に実施できるような体制づくりに努めた。 ・公立4保育所長会議において、ケース対応における協議の場を設けた。 また、市内幼稚園に情報紙を持参し連携強化に努めた。 ・各相談窓口において、必要な場合には子どもの権利救済委員につなぐよう連携を図っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ①まなびの広場：32回 ②子育てサロン：100回 ③講習会：9回 ④父親向け事業としての講座：3回 ⑤育児相談：随時 ⑥講習会：35回 	<ul style="list-style-type: none"> ① 32回 ② 135回 ③ 9回 ④ 2回 ⑤ 1,680人 ⑥ 44回 	<ul style="list-style-type: none"> ①100% ②100% ③100% ④66% ⑤100% ⑥100% 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援センター事業、つどいの広場事業とも、父親の子育て参加を増やす取組みを進める。 ・相談事業は内容と支援方針を考えながら切れ目なく実施できる体制づくりに努める。 ・子育て支援センターとこども家庭センターで協議できる場を設け、緊密な連携強化を図る。 	子育て支援課
		③ 障がい者等生活支援事業の推進	障がい者やその家族等が抱える課題やニーズに対する相談に応じ、必要な情報の提供や生活支援を行うとともに、虐待の防止や早期発見のための関係機関・団体等との連携調整、権利擁護のための必要な援助を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者福祉担当内に障がい者支援相談員及び手話通訳者を配置し、各種相談対応や情報提供を行っている。また、地域生活支援拠点等の整備に向けて筑紫地区5市で共同設置している筑紫地区地域自立支援協議会(年12回)において、必要とされる機能や施設について継続的に協議を行っており、令和5年3月に筑紫野市地域生活支援拠点等整備事業実施要綱を制定し、地域生活支援拠点等の事業所登録等の周知を行っている。 	協議会 事務局会議 12回	12回	100%	A	<ul style="list-style-type: none"> ・地域生活支援拠点等整備のための基幹施設の育成と指定特定相談支援事業所等に対する指導・監督体制の構築ができるよう筑紫地区地域自立支援協議会等において継続して協議を行っている。 	生活福祉課
		④ 人権相談擁護事業の推進	市民の人権擁護を図るため、人権擁護委員による定例人権相談所や女性センター相談室などの周知に努めるとともに、「子どもの人権110番」など、子どもの人権相談事業を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・①定例人権相談所(年11回)、②人権教室(年1回)、③人権の花運動、④街頭啓発、⑤生涯学習フェスティバルへの参加を実施。 ②人権の花運動は吉木小学校で行い、花を育てることによって児童のお互いに思いやる心や協力し合う姿勢を育んだ。 ⑤生涯学習フェスティバルにおけるステージ発表については、コロナ禍以降中止しているが、パネル展示など人権啓発及び人権擁護委員活動の周知を行った。 活動内容等については、広報及びホームページに随時掲載し、周知徹底を図っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ①11回 ②1回 ③1回 ④1回 ⑤1回 	<ul style="list-style-type: none"> 相談件数 260件 	100%	A	<ul style="list-style-type: none"> ・相談件数増加傾向にある。引き続き、就学相談の周知に努め、身体障がいや発達障がいなどがある児童生徒の課題やニーズに対する相談業務を行っていく。 	学校教育課
		④ 人権相談擁護事業の推進	市民の人権擁護を図るため、人権擁護委員による定例人権相談所や女性センター相談室などの周知に努めるとともに、「子どもの人権110番」など、子どもの人権相談事業を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・①定例人権相談所(年11回)、②人権教室(年1回)、③人権の花運動、④街頭啓発、⑤生涯学習フェスティバルへの参加を実施。 ②人権の花運動は吉木小学校で行い、花を育てることによって児童のお互いに思いやる心や協力し合う姿勢を育んだ。 ⑤生涯学習フェスティバルにおけるステージ発表については、コロナ禍以降中止しているが、パネル展示など人権啓発及び人権擁護委員活動の周知を行った。 活動内容等については、広報及びホームページに随時掲載し、周知徹底を図っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ①11回 ②1回 ③1回 ④1回 ⑤1回 	<ul style="list-style-type: none"> ①11回 ②1回 ③1回 ④1回 ⑤1回 	<ul style="list-style-type: none"> ①100% ②100% ③100% ④100% ⑤100% 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口の周知については、繰り返し行っていくことが重要であるため、今後も引き続き、広報、HP、回覧等で周知を継続していくとともに、相談体制の充実に努める。 	人権政策・男女共同参画課

第二次地域福祉計画進捗状況表 (令和5年度)

<基本理念> お互いを認めあい、支えあいながら、だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり

基本目標2 様々なニーズを受け止め、支援するための仕組みづくり										
基本施策	施策の方向性	施策・事業	内容	実施状況及び成果(令和5年度)	目標値	実績	達成度	達成度(4段階評価)	課題・方向性	担当課/実施主体
2. 相談・支援体制を充実・強化する	(1) 各種相談・支援事業の充実	④ 人権相談擁護事業の推進	市民の人権擁護を図るため、人権擁護委員による定例人権相談所や女性センター相談室などの周知に努めるとともに、「子どもの人権110番」など、子どもの人権相談事業を推進します。	・男女共同推進センター相談室の情報を、毎月市広報に掲載したり、市公式ホームページに常時掲載し周知している。 あわせて、公共機関(市内7コミセン、市役所本庁、生涯学習センター、市民図書館、カミリーヤ)の女性トイレに「男女共同推進センター相談室」のカード等を設置し、周知を行なっている。トイレ以外にも上記施設でのチラシの設置、各セミナーの際のチラシ配布や口頭での周知など、あらゆる手段で常時相談室の周知は行っている。トイレへのカード・ポスターの設置は、常に加害者の監視下にある可能性が高いDV被害者が一人になれる場所として被害者を相談に繋ぐため重要と考え、一般的な設置場所に加えて設置しているものである。	① 広報掲載 12回 ② 相談カードのトイレ設置 11箇所 ③ 相談件数 随時	① 12回 ② 11箇所 ③ 995件	① 100% ② 100% ③ 100%	A	・既存の設置場所にとらわれるのではなく、他の事業における連携先など今後もあらゆる機会を捉えて相談室の周知を行っていく。	人権政策・男女共同参画課
	(2) 相談・支援体制の整備・充実	① 地域包括ケアシステムの推進	高齢社会の進展を踏まえ、だれもが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、住まい・医療・介護予防・生活支援が一体的に提供される包括的な支援・サービス提供体制の充実に努めています。	① 地域包括ケア推進会議について、「在宅医療・介護連携」「認知症対策」「第1層協議体兼生活支援・介護予防(つくしネット筑紫野)」の3部会にて会議を重ね、令和6年3月に全体会(書面報告)を実施。 ・地域包括ケアシステムの推進に向け、3部会ごとに部会を計8回開催し、上記3月の全体会(書面報告)にて令和5年度の取組について書面報告した。全体会1回・部会8回、計9回実施。 ② 民生委員・児童委員やコミュニティ運営協議会といった福祉関係者または一般住民に対し、地域包括ケアシステムに関する学習会を実施した。また、令和5年度は、地域での支え合いの取組みを促進するため、担い手づくりセミナー・養成講座を実施した。実施計画に関しては、市・生活支援コーディネーターで連携し、地域の実状に応じた内容となるよう努めた。学習会については全12回、延べ約401名の参加あり。	① 9回 ② 11回	① 9回 ② 12回	① 100% ② 100%	A	① 地域包括ケアシステム推進のために、高齢者に関わる多様な主体での連携体制を構築していくとともに、様々な課題を各部会で検討し、事業の改善や新規の事業策定などへの提言を図っていく。本会議で作成した見守りリフレットの積極的な活用を目指す。 ② 学習会についても継続的に実施し、地域活動の共有連携を進めていく他、各コミュニティの実情や特色に応じた地域での支え合い活動を推進していく。	高齢者支援課
		② 相談窓口間における連携の強化	民生委員・児童委員などの身近な相談窓口と専門機関等の相談窓口との連携を強化し、要援護者の見守りや支援体制の充実に努めます。	・災害時等要援護者支援制度に新規登録、内容変更、削除等が生じた場合、民生委員・児童委員に対して登録台帳の副本を毎月開催される各地区民生委員児童委員協議会定例会にて配付、差し替えをすることにより、最新情報を元に見守り活動を行えるようにしている。 ・生活保護相談及び暮らしの困りごと相談(生活困窮者自立支援事業)において、個別に情報を共有し、支援体制を強化を図った。また、生活保護世帯の生活状況において、見守り活動における情報を互いに提供を行った。 ・地域の集いの場である地域サロン等では、民生委員/児童委員や福祉委員、運動サポーター等と連携を図る。地域包括支援センターの高齢者の実態把握活動は該当行政区の民生委員・児童委員と連携して行った。 ① 実態把握訪問数：令和5年度 1,196件 ② 民生委員・児童委員協議会や専門部会、各行政区の福祉に関わる団体に対する研修等も行った。令和5年度：12回 ③ 各民生委員・児童委員協議会には必ず年1回以上、該当の地域包括支援センターが参加している。地域とのネットワーク会議等活動実績：令和5年度 224回	定例会 12回 相談件数 随時 ① 実態把握訪問数：随時 ② 研修等回数：随時 ③ 会議等活動数：随時	定例会 12回 450件 ① 1,196件 ② 12回 ③ 224回	100% 100% ① 100% ② 100% ③ 100%	A A A	・定例会を開催できない場合でも、各地区民生委員児童委員協議会にて、資料のみ提供していくなど、配布できる方法を検討する。 ・今後も個別事案に関して、情報共有を行っていく。 ・継続実施。 ・民生委員・児童委員の変更があった場合には、コロナ禍で開催時期が遅れる場合も考えられるが、出来るだけ早期に連携の機会が図れるよう努めます。	生活福祉課 保護課 高齢者支援課

第二次地域福祉計画進捗状況表 (令和5年度)

<基本理念> お互いを認めあい、支えあいながら、だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり

基本目標2 様々なニーズを受け止め、支援するための仕組みづくり

基本施策	施策の方向性	施策・事業	内容	実施状況及び成果(令和5年度)	目標値	実績	達成度	達成度(4段階評価)	課題・方向性	担当課/実施主体
2 ・きめ細やかな相談・支援体制を充実・強化する	(2) 相談・支援体制の整備・充実	② 相談窓口間における連携の強化	民生委員・児童委員などの身近な相談窓口と専門機関等の相談窓口との連携を強化し、要援護者の見守りや支援体制の充実に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ①②福祉事務所に設置している家庭児童相談室を中心に関係機関と連携を図り、必要に応じて個別ケース会議を開催し、要保護児童の支援および見守りを行った。令和5年度の相談実績は、延べ9,954件(実件数566件)であった。(関係機関との連携および会議開催等の件数を含む) ③④⑤実務者会議を通じて連携を強化、合わせて切れ目のない支援体制を構築するため、ケースの多い母子児童担当および教育委員会(学校教育課)とは月1回の定例開催の会議を設けている。 ⑥民生委員・児童委員、主任児童委員の研修会や交流会に参加し、現状の課題や対応方法について双方の理解を深め、連携強化に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ①相談実績 随時 ②ケース会議 48回 ③実務者会議全体会 2回 ④実務者会議教育委員会連携会議 12回 ⑤実務者会議母子児童連携会議 12回 ⑥民生委員・児童委員(主任児童委員)講習会 6回 	<ul style="list-style-type: none"> ①延べ 9,954件 ②95回 ③ 2回 ④ 11回 ⑤12回 ⑥ 6回 	<ul style="list-style-type: none"> ①100% ②100% ③100% ④91% ⑤100% ⑥100% 	A	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度から「こども家庭センター」を設置。児童福祉分野と母子保健分野の更なる連携強化等を図っていく。 民生委員・児童委員、主任児童委員との各種講習会への参加を積極的に行い、相互理解を深めるとともに、学校やその他関係機関とのより一層の連携強化を図っていく。 	子育て支援課
		③ 職員研修等の充実	専門職員としての資質・能力を高め、相談窓口サービスの向上を図るため、職員研修等の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 内部研修としてeラーニング研修を実施し、全78メニューから階層別に必須とする講座を指定したり興味のある講座を選択して受講できるなど、業務の都合に応じて研修を受講できる環境を整えている。対象者1,872人(延べ)に対し1,777人(延べ)が受講し、アンケート結果による研修の満足度は91.7%と、多くの職員が満足している結果となった。 相談員の資質・能力を高めるため、必要と考えられる研修に積極的に参加した。(生活困窮者自立支援事業) ゲートキーパー養成研修、依存症支援者研修、福岡ブロック会議、スキルアップ研修 	<ul style="list-style-type: none"> 研修対象者 1,872人 研修参加数 2回 	<ul style="list-style-type: none"> 1,777人 4回 	<ul style="list-style-type: none"> 95% 100% 	A	<ul style="list-style-type: none"> 実施方法を工夫することで研修を受講しやすい環境を整備し受講者の参加率向上を図るとともに、地方自治体職員向けのコンテンツを豊富に揃える事業者の情報収集や契約の検討、自発的な受講につながる研修テーマの設定、階層に応じた研修の実施により研修効果や満足度を高め、職員の資質・能力向上を図る。 今後も、厚生労働省、福岡県が開催する研修等に参加し、相談員の資質向上を図る。 	人事課 保護課
		① わかりやすい情報の提供	利用者の立場や特性などに配慮し、だれもがわかりやすい福祉情報を提供することができるよう、広報やホームページなどの更なる充実に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 秘書広報課で作成したマニュアル等を活用し、広報紙、ホームページ、SNSにおけるわかりやすい情報発信について各課の情報発信担当者に研修を行った。 単身の視覚障がい者もしくは視覚障がい者のみの世帯に対し、広報を音訳したカセットテープの配付を行う「声の広報」を実施。音訳メディアをカセットテープからCDへ変更する協議を引き続き行っている。対象者 7人 ①市広報紙や市ホームページに、子育て支援に関する情報を掲載した。毎月1回「子育ての広場」に情報を掲載。 ②子育て支援センターだより(もこもこ)を、関係機関に配布した。配布機関:45か所、750枚(年6回) ③子育てパンフレットを全戸配布した。(4月配布) ④「子育てガイドブック」を作成し(1,900部)、転入者への窓口配布や母子児童担当が行う「赤ちゃん訪問(生後4ヶ月までの赤ちゃんがいる全戸)で配布した。 	<ul style="list-style-type: none"> 研修開催 年1回 ①発行回数 12回 ②対象者 9人 ①ホームページ掲載 月1回 ②もこもこ配布 月1回 ③パンフレット配布 年1回 ④ガイドブック配布 1,900件 	<ul style="list-style-type: none"> 年1回 ①12回 ② 7人 ① 12回 ② 6回 ③ 1回 ④1,900件 	<ul style="list-style-type: none"> 100% 100% ①100% ②50% ③100% ④100% 	A	<ul style="list-style-type: none"> わかりやすい福祉情報の充実のため、今後も情報発信担当者に継続的な指導を行っていく。 対象者の拡充とそれに伴う事務効率化のため、音訳音源をデータ化し、ホームページに掲載している。また、音訳メディアをカセットテープからCDへ変更する協議を行い、令和6年度からCDに変更することとなった。 今後も利用者の立場に立ち、ニーズに合わせた情報を提供し、子育て講習会に参加できなかった方のために、内容がわかる情報紙の作成を行う。 ホームページの掲載場所に直接アクセスできるように、QRコードやホームページのIDを掲載することで、わかりやすい・取得しやすい情報を提供していく。 DX化(母子手帳アプリ)の導入状況を踏まえて内容や部数を検討する 情報紙「もこもこ」は、内容をまとめて2ヶ月1回発行としたため、R6年度以降の目標値を12→6に修正したい。 	秘書広報課 生活福祉課 子育て支援課

第二次地域福祉計画進捗状況表 (令和5年度)

<基本理念> お互いを認めあい、支えあいながら、だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり

基本目標2 様々なニーズを受け止め、支援するための仕組みづくり										
基本施策	施策の方向性	施策・事業	内容	実施状況及び成果(令和5年度)	目標値	実績	達成度	達成度(4段階評価)	課題・方向性	担当課/実施主体
3・住民の視点に立った情報提供の仕組みをつくる	し(1) 誰でもが提供しやすいく、活用	① わかりやすい情報の提供	利用者の立場や特性などに配慮し、だれもがわかりやすい福祉情報を提供することができるよう、広報やホームページなどの更なる充実に努めます。	市公式ホームページを管理するため、CMS(コンテンツマネジメントシステム)による運用を行った。 【評価方法:市公式ページ 全ページ合計アクセス数】	4,400,000回	4,423,461回	100%	A	・令和2年度に市公式ホームページのリニューアルを行い、スマートフォンからページを閲覧した際の表示最適化、人工知能(AI)による「おすすめページへのリンク」の自動表示、ウェブアクセシビリティの向上を図った。 ・令和3年度までの評価方法「トップページのアクセス件数」は、SNSにより情報発信した際に設定する個別ページ(トップページを除く)のリンクからのアクセス件数が含まれておらず、取組に対する評価が適切とは言えなかった。そこで、新たな分析手段について、検討・見直しを行った結果、評価方法を「市公式ページ 全ページ合計アクセス数」に変更する。	企画政策課
	(2) 必要時に必要な情報が入手できる仕組みづくりの推進	① 福祉関連情報の発信・強化	ケーブルテレビ等の様々な媒体を活用するとともに、地域の関係機関・団体等との連携を図り、重層的かつ効果的な情報の提供・発信に努めます。	・広報、ホームページ、SNSなどの効率的な広報手段を常に活用している。 ・また、必要に応じて隣組回覧により、地域への情報発信をおこなっている。	広報掲載及び隣組回覧 随時	広報掲載12回 隣組回覧12回	100%	A	・今後も引き続き発信していく。	生活福祉課
				①ホームページや広報に情報を掲載する他、さまざまな活動や連携に資する会議等において、地域包括支援センターの広報誌「かけはし」や在宅福祉サービス事業の案内チラシ、介護保険情報ガイドブック、認知症医療センターやものわすれ相談医・認知症施策の一環として「認知症ガイドブック(認知症ケアパス)」を関係機関や団体に配布した。 ②H30年度に作成した社会資源情報誌(市全体版)の情報を見直し、改訂版を発行した。 ③地域包括ケアシステムに関する取組について、市広報誌にて連載を開始した。	①広報活動 随時 ②情報紙改定 1回 (市全体) ③市広報連載 4回	①随時 ②2回 (市全体) ③3回	①100% ②100% ③75%	①A ②A ③B	・継続実施。市、生活支援コーディネーター、地域が連携しながら、地域活動等の「見える化」を行い、地域に発信していく。 ・地域包括ケアシステムは各地域の実状に応じて推進しており、地域コミュニティや地域の関係団体等の評価から検討していく。	高齢者支援課
				・市広報紙、市ホームページ、各種情報紙(つくしの子だより、ファミサポ通信)等の媒体を通して、子ども・子育て関連の情報を提供した。 ・地域子育てサロンやその他子どもの遊び場を紹介する「あそび場情報」を毎月発信した。	情報紙配布 月1回	12回	100%	A	・今後も子ども・子育てに関する情報を提供できるようにしていく。 ・子育て支援センター、つどいの広場つくしのこが地域子育てサロンの状況や雰囲気を知り、保護者に伝えられるように見学等を行い、連携を図る。	子育て支援課
		②の地区情報研修会等	地域が主催する研修会や懇談会などの場に関係職員が出向くなど、アウトリーチによる福祉情報の提供を行います。	・必要に応じて各コミュニティや関係団体に出向き、説明会や出前講座等を行っている。 ・災害時等要援護者支援制度(4月26日 二日市東コミュニティ区長会、6月15日筑紫南地区民生委員・児童委員協議会、9月21日筑紫地区民生委員・児童委員協議会)の出前講座を行った。4-2-(1)-②と同じ。	出前講座等 随時	3回	100%	A	・今後も継続して出前講座に出向く。 ・高齢者支援課、危機管理課等と情報共有を行う。	生活福祉課
		③の整備情報コーナー等	だれもが必要な福祉情報を気軽に入手できるよう、公共施設の情報コーナー等の充実を図っています。	・カミーリヤにて、市保健事業の案内及び健康関連のパンフレット等の設置・配布等による情報提供を行った。(月1回程度) ・自殺対策強化月間に合わせ、庁舎内のデジタルサイネージの利用や図書館にコーナーを設けるなど情報提供の充実を図った。	通年	通年	100%	A	・今後も引き続き福祉に関する情報について健康推進課から発信する内容は限られているが、掲示物自体は見直しを行い、市民の方に分かりやすいものとなるよう努めていく。	健康推進課
				・子育て支援に関する情報紙等を窓口においたり、ホームページに掲載するなど、だれもが情報を手軽に入手できるようにした。	情報紙配布 月1回	12回	100%	A	・SNSによる情報発信を増やすなど、引き続き、必要な情報を提供できるようにしていく。	子育て支援課

第二次地域福祉計画進捗状況表 (令和5年度)

<基本理念> お互いを認めあい、支えあいながら、だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり

基本目標2 様々なニーズを受け止め、支援するための仕組みづくり

基本施策	施策の方向性	施策・事業	内容	実施状況及び成果(令和5年度)	目標値	実績	達成度	達成度(4段階評価)	課題・方向性	担当課/実施主体
4・各種福祉施策・事業の推進と利用者の権利擁護のための仕組みをつくる	(1) 各種福祉施策・事業の推進(進行管理)	① 高齢者福祉施策の充実	「高齢者福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、認知症支援策をはじめとした医療・住まい・介護・健康づくり・介護予防・生活支援などの地域支援事業の充実に努め、効果的な高齢者福祉の推進を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年3月に「筑紫野市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画」を策定、令和3年度より計画に基づいた取組を行っている。 ①65歳から74歳までの高齢者で自立している人の割合 ②介護保険利用者で在宅生活している高齢者の割合 ※いずれも筑紫野市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画の成果指標 	①97%	①97.1%	①100%	A	引き続き、計画的に取り組んでいくとともに、令和6年度からは「筑紫野市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画」に移行する。	高齢者支援課
		② 障がい者福祉の充実	「障がい者福祉長期行動計画」「障がい福祉計画」に基づき、障がい者福祉サービスを充実するとともに、相談支援事業や地域生活支援事業の充実に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年3月に策定した第6期筑紫野市障がい福祉計画に基づき、障がい者福祉に関する取組を行っている。 障がい者等に日常生活上で必要となるサービスの提供を行った。 成果指標：障がい福祉サービス等の延べ利用者数 令和6年3月に第7期筑紫野市障がい福祉計画を策定した。 	利用者数 随時	2,272人	100%			
		③ 子育て支援の充実	「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子どもの健やかな育ちと保護者の子育てを社会全体で支援する環境整備の推進などに努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 子ども・子育て会議および庁内委員会である次世代育成対策行動計画策定推進委員会を開催し、前年度の事業に係る実施状況(関係各課で実施している各種事業、例えば、子育てサロンの実施状況やファミサポの利用状況等)の確認および検証を行い、子ども・子育て施策の推進に努めた。 	子ども・子育て会議 1回	2回	100%	A	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、子ども・子育て会議および次世代育成対策行動計画策定推進委員会にて、関係団体や関係各課と事業評価を行い、子ども・子育て支援事業計画の推進に努める。 令和6年度は第3期計画策定の年度に当たる。県の説明および指示をもとに、必要に応じて会議を開催し、策定内容について検討する。 筑紫地区4市の動向を注視しながら、第3期の計画策定の準備を行う。 	子育て支援課
		④ 健康づくりの推進	「健康ちくしの21」等に基づき、保健推進のためのサービス等を充実するとともに、様々な世代が主体的に取り組む、地域での健康づくり活動を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> 健康づくり推進協議会を4回、健康ちくしの21推進委員会を3回開催し、計画の進捗状況の確認を行い保健事業の推進に努めた。 委員から意見をいただき、「第3次健康ちくしの21」を策定した。 	3回(健康づくり推進協議会の開催)	4回	100%	A	健康づくり推進協議会、健康ちくしの21推進委員会を開催し、事業の進捗状況を把握し、計画を推進していく。	健康推進課

第二次地域福祉計画進捗状況表 (令和5年度)

<基本理念> お互いを認めあい、支えあいながら、だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり

基本目標2 様々なニーズを受け止め、支援するための仕組みづくり										
基本施策	施策の方向性	施策・事業	内容	実施状況及び成果(令和5年度)	目標値	実績	達成度	達成度(4段階評価)	課題・方向性	担当課/実施主体
4 各種福祉施策・事業の推進と利用者の権利擁護のための仕組みをつくる	(2) 要支援者に対する権利擁護の推進	発① 権利擁護制度等の普及啓	市民や福祉サービス事業者などに対し、権利擁護に関する制度や仕組みについて広く周知・啓発を行い、権利擁護制度等の利用促進を図ります。	・消費者被害においては、地域包括支援センター(社会福祉士職能会)が2ヶ月に1回、消費生活センターと情報交換を実施し、連携した対応が出来るよう努め、日々の訪問活動時に注意喚起や呼びかけを行っている。	情報交換の回数 6回	情報交換の回数 6回	100%	A	・消費生活センター以外で消費者被害に取り組んでいる機関の動向を察知し、連携を模索していく。	高齢者支援課
				①市民への周知・啓発を目的として成年後見制度等に関する講演会を実施した。 ②成年後見人制度研究会の実施により、成年後見人制度の理解促進に努めた。(参加人数延58人)	①講演会 1回 ②研究会 6回	①1回 ②6回	①100% ②100%	A	・今後も継続し、市民に求められている講演内容となることを目指して、講演会を計画していく。また、成年後見制度に関する講演会の参加者にはアンケートを実施し、今後の講演会の内容検討の材料としていく。	生活福祉課
		② 成年後見制度の利用支援	認知症高齢者等、判断能力が不十分な人の権利を守るため、成年後見の申し立てを行う親族がいない人に対する市長申請など、利用制度に伴う様々な相談対応・支援に努めます。	《令和5年度相談件数》 ①地域包括支援センター362件(成年後見制度等) ②うち、高齢者支援課で1件を市長申立てで行い、後見人就業済み	①相談件数 随時 ②市長申立 随時	①362件 ②1件	①100% ②100%	A	・継続的に、県等が主催する成年後見制度にかかる研修会等にも参加し、適切な相談対応、支援を行う。 ・成年後見制度については、成年後見制度利用促進基本計画の動向を踏まえて、関係各課と連携を図りながら対応していく。	高齢者支援課
				①認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者及びその家族等が、成年後見制度について気軽に相談出来るよう市民相談会を市主催で年5回実施している。 ②専門的な知識を持った市内の特定非営利活動法人に委託して常時市民からの相談に対応している。	市主催相談会 ①開催 5回 ②相談 随時	① 5回 ②61件	①100% ②100%	A	・今後も継続し、成年後見制度の周知を行っていく。また、新型コロナウイルス感染症の感染状況に留意しながら開催できない場合は特定非営利活動法人と協議の上判断する。	生活福祉課
		③ 苦情処理体制の充実	福祉サービスに関する苦情に対し、適切な対応と早期解決を図るため、担当課等の苦情処理機能や体制を充実するとともに、苦情に関する情報の共有化など、苦情の発生を未然に防ぐための対策を進めます。	・相談者の目的に適切に対応できるよう関連課と情報を共有し、相談員・支援員の資質の向上に努めた。	相談者数 随時	110件	100%	A	・民生委員の研修会等での事業説明チラシの配布を行うなど、今後も窓口の周知、相談員の資質向上に努めていく。	保護課
				・①定例行政相談会については、月1回の第1水曜日午後に対面で相談を受付けている。無料法律相談については、月20名程度の相談が出来るよう体制を整えている。コロナ禍においても、適切に他課との連携を行っている。 ・また、各課と連携し、法的アドバイスが必要な市民に対しては弁護士による②③無料法律相談の案内を行った。	①行政相談 随時 ②法律相談案内 随時 ③法律相談 随時	① 4件 ②377件 ③300件	①100% ②100% ③100%	A	・今後も継続実施していく。	総務課
	(3) 虐待、DV防止	の① 虐待、DV防止啓発	虐待、DVの防止と早期発見・早期対応を図るため、研修会等を開催・充実するとともに、啓発冊子の作成・配布を行うなど、市民啓発の推進に努めます。	・公立、私立保育所ともに苦情処理体制を整備済み。 ・公立保育所において第三者委員会を開催し、苦情に関する情報を共有した。 ・令和5年度の苦情は6件であり、対応責任者である所長を中心に対応し、理解してもらう取組を行った。	1回(第三者委員会開催の回数)	1回(第三者委員会開催の回数)	100%	A	・今後も苦情処理体制についての一層の周知をはかり、対応すべき事例については第三者委員会において共有し対策の確立に努める。	保育児童課
				高齢者虐待の予防及び早期発見を目的としたリーフレットの配布を行った。令和5年度配付部数：282部(配付先：民生委員・児童委員、市民等)	リーフレット配布 随時	282部	100%	A	・今後も継続して、高齢者虐待の予防及び早期発見に繋がるよう啓発活動に取り組んでいく。	高齢者支援課
				①DV防止セミナーを実施。 「今、私たちにできること～助けてと言える社会をめざして～」 (1回、参加者21名) ②市内公立中学校5校において、教職員向け・生徒向けそれぞれにデートDV防止講座を実施。	①DV防止セミナー 1回 ②デートDV防止講座 10回	①1回 ②10回	①100% ②100%	A	・今後も継続して実施していく。	人権政策・男女共同参画課

第二次地域福祉計画進捗状況表 (令和5年度)

<基本理念> お互いを認めあい、支えあいながら、だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり

基本目標2 様々なニーズを受け止め、支援するための仕組みづくり										
基本施策	施策の方向性	施策・事業	内容	実施状況及び成果(令和5年度)	目標値	実績	達成度	達成度(4段階評価)	課題・方向性	担当課/実施主体
4・各種福祉施策・事業の推進と利用者の権利擁護のための仕組みをつくる	(3) 虐待、DV防止の取り組み推進	②虐待防止の取り組みの充実	地域包括支援センターや市要保護児童対策地域協議会などの相談・支援体制等を充実するとともに、関係機関・団体等と情報共有を図りながら、虐待防止の取り組みを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・通報を受理した際は、必ず市独自マニュアルに沿って対応し、関係機関・団体等とチームを組み、終結に向けて取り組んだ。情報共有、連携にかかる会議(コア会議、評価会議等)を計30回実施した。ケースに応じて課を超えて連携し支援方法を検討している。 令和5年度 通報件数10件 事実確認調査実施件数10件 事実確認実施率100% 相談対応延件数142件 	通報対応 随時	10件	100%	A	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も継続して、マニュアルに沿った対応を適切に実践し、チーム対応していくことで、関係者や関連団体等との信頼関係を構築し、虐待に関する相談・通報しやすい体制を構築していく。 	高齢者支援課
				<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策の一環として相談は減少し、コロナ禍前の状況に落ち着いている。市の広報、ホームページで相談についての周知を図っており、その成果が相談件数に表れていると考える。 	相談件数 随時	110件	100%	A	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も継続して、関係機関と連携して取り組んでいく。 関係課・機関：消費生活センター、高齢者支援課、生活福祉課、こども家庭センター、地域包括支援センターなど 	保護課
		<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年5月に筑紫野市要保護児童対策地域協議会を設置。その中心となる家庭児童相談室相談員にて、児童相談所、学校、保育所等の各種関係機関と連携をとり虐待を含む要保護児童の早期発見、早期対応に努めた。 ・また、児童虐待防止に関する啓発について、市ホームページへの掲載、各種研修会の開催、公共施設や医療機関等へのポスター・リーフレットの配付を行った他、民生委員・児童委員と協働してオレンジリボン運動及び児童虐待防止に関するチラシを作成し各コミュニティセンターの文化祭時に配付いただいた。 ・R3年11月から開始している、要対協と市内小中学校との情報交換を行うための「情報提供書」が定着してきたため、スムーズな連携や学校からの情報提供もスムーズに行うことができている。 	<ul style="list-style-type: none"> ①相談実績随時 ②ケース会議48回 ③実務者会議全体会2回 ④実務者会議教育委員会連携会議12回 ⑤実務者会議母子児童連携会議12回 ⑥市内小中学校情報提供書12回 	<ul style="list-style-type: none"> ①延べ9,954件 ②95回 ③2回 ④11回 ⑤12回 ⑥12回 	<ul style="list-style-type: none"> ①100% ②100% ③100% ④91% ⑤100% ⑥100% 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度から「こども家庭センター」を設置。児童福祉分野と母子保健分野の更なる連携強化等を図っていく。また、児童に関する様々な関係機関と連携をとりながら、各ケース会議や実務者会議等を通して要保護児童の早期発見・早期対応に努め、適切な情報提供により児童虐待を未然に防ぐよう努めていく。(各種会議のあり方も再検討) ・また、児童虐待防止の啓発や相談窓口の周知について、市民に幅広く伝えていけるよう工夫していく。 	子育て支援課		
り③組DみVの防止実の取	市女性センター相談室等の周知に努めるとともに、関係機関・団体等との連携を図り、DV被害者に対して迅速かつ適切な支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ①男女共同推進センター相談室の情報を、毎月市広報に掲載したり、市公式ホームページに常時掲載し周知している。 ②公共機関の女性トイレに「男女共同推進センター相談室」のカード等を設置し、周知を行っている。(設置場所については「基本施策2. 施策の方向(1) 施策・事業④」に記載) ③DV相談に対しては、必要に応じて関係機関や市役所内の関係各課と連携を図りながら支援している。 	<ul style="list-style-type: none"> ①広報掲載12回 ②相談カードのトイレ設置11箇所 ③相談体制随時 	<ul style="list-style-type: none"> ①12回 ②11箇所 ③128件 	<ul style="list-style-type: none"> ①100% ②100% ③100% 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も周知及び継続した関係機関との連携に取り組んでいく。 	人権政策・男女共同参画課		

第二次地域福祉計画進捗状況表 (令和5年度)

<基本理念> お互いを認めあい、支えあいながら、だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり

基本目標2 様々なニーズを受け止め、支援するための仕組みづくり

基本施策	施策の方向性	施策・事業	内容	実施状況及び成果(令和5年度)	目標値	実績	達成度	達成度(4段階評価)	課題・方向性	担当課/実施主体
4 各種福祉施策・事業の推進と利用者の権利擁護のための仕組みをつくる	(4) 災害時等要援護者の支援制度の整備	① 災害時等要援護者支援制度の推進	災害時等要援護者支援制度の周知・啓発に努めるとともに、災害時等における迅速な安否確認や円滑な支援活動を行うため、地域と要援護者情報を共有するなど、支援体制の整備推進を図ります。	・支え合いの地域づくりに関する学習会等において、地域から災害時等要援護者支援制度に関する講話の要望があった場合は必ず対応するものとしており、「さりげない見守りリーフレット」を活用し、地域の見守り体制の構築や災害時等要援護者支援制度に繋がるよう啓発を行っている。	随時	8回	100%	A	・見守り活動や地域コミュニティとの連携を推進していくことで、本事業を推進していく。 ・生活福祉課、危機管理課と連携・情報共有を図る。	高齢者支援課
				*地域における会議などの機会に制度の周知・協議を行っている。 (地域の会議において災害時等要援護者支援制度の制度の周知を行った回数 7回)	随時	7回	100%	A	・継続して実施していく。 ・高齢者支援課、危機管理課と連携・情報共有を図る。	生活福祉課
				・出前講座などの機会に制度の周知に努めている。	1回	1回	100%	A	・今後も出前講座や避難訓練の支援などの機会を通じて、制度周知に努める。 ・生活福祉課、高齢者支援課と連携・情報共有を図る。	危機管理課
		② 要援護者等に配慮した避難所づくり	避難所生活における介護者の配置や生活物資の供給など、要援護者等に配慮した避難所のあり方等を検討・研究します。	・必要に応じて要援護者等避難者に対し、配慮したあり方を検討・研究を行っている。 (指標) 会議等で地域の災害時の要援護者への支援体制について情報収集をした回数	随時	1回	100%	A	・今後も危機管理課や関係団体等と連携し、検討・研究を行う。	生活福祉課
				・避難所における必要物資について、検討・更新作業を行っている。(現在、物資供給に関する協定は、本市及び福岡県で15事業所と締結している。) ・R5年度は備蓄計画をもとに検討を行い、乳児用のミルクやアレルギー対応の食料、ゼリー飲料、簡易トイレ等の品目を確保した。	協定締結 12事業所	15事業所	100%	A	・事業者との間で物資救援に関する協定の締結を進めることで避難所における物資供給手段の多様化に努める。また、供給される品目についても随時見直し、必要な品目の確保に努める。	危機管理課
				①持続可能な自主防災体制の確立をテーマに、市自公連館長・主事等研修会(さんあいホール)において「よこしろ防災チャレンジ」の取組みについて北九州市横代地区の講師による研修を実施した。 ②二自公連の防災研修会として小学生と中学生、それに地域の方々と一緒に防災学習に取り組まれている、北九州市小倉南区横代地区の「よこしろ防災チャレンジ」の現地研修に参加した。	研修会 1回	2回	100%	A	・コロナ収束後における公民館活動の推進 ・身近な自主避難所としての公民館の役割の強化 ・コミュニティ運営協議会と一体化した地域防災組織の確立	生涯学習課
		③ 福祉避難所の確保	福祉避難所として利用可能な民間施設等との事前協議を進めるなど、身近な地域における福祉避難所の確保に努めます。	・必要に応じて避難者に対し、福祉避難所について広報により情報提供を行っている。 ・福祉避難所として利用可能な民間施設等があった場合、事前協議を行う。	事前協議数 随時	0	0%	D	・今後も危機管理課と連携し、民間施設等との事前協議に繋げていく。	生活福祉課
				・「カミーリヤ」を福祉避難所として位置づけし、福岡高等視覚特別支援学校、福岡視覚特別支援学校と福祉避難所としての利用に関する協定を締結している。	福祉避難所 1箇所	3箇所	100%	A	・市内の福祉避難所としての条件を有する施設と協議を行い、更なる福祉避難所の確保に努める。	危機管理課
		④ 災害時等の開いた要援護者に対する基礎的な対応や、災害発生時を想定した地域での支援体制を整えることができるよう、その技術的助言や講習会等の開催など、自主防災組織等への支援に努めます。	・二日市東コミュニティ区長会(4月26日)、筑紫南地区民生委員・児童委員協議会(6月15日)、筑紫地区民生委員・児童委員協議会(9月21日)に対して、災害時等要援護者支援制度についての出前講座を行った。2-1-(2)-②と同じ	出前講座等 随時	3回	100%	A	・今後も継続して出前講座に出向く。 ・高齢者支援課、危機管理課と連携・情報共有を図る。	生活福祉課	

第二次地域福祉計画進捗状況表 (令和5年度)

<基本理念> お互いを認めあい、支えあいながら、だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり

基本目標2 様々なニーズを受け止め、支援するための仕組みづくり

基本施策	施策の方向性	施策・事業	内容	実施状況及び成果(令和5年度)	目標値	実績	達成度	達成度(4段階評価)	課題・方向性	担当課/実施主体
4. 各種福祉施策・事業の推進と利用者の権利擁護のための仕組みをつくる	の援(4) 整備者 災害時 支援時 制度要	習者④ 災害時 等の開 ための 要 援 護 講 義	要援護者に対する基礎的な対応や、災害発生時を想定した地域での支援体制を整えることができるよう、その技術的助言や講習会等の開催など、自主防災組織等への支援に努めます。	*地域包括ケアシステム研修会やコミュニティ運営協議会との協議などの機会に制度の周知・協議を行っている。	随時	8回	100%	A	・継続して実施していく。 ・生活福祉課、危機管理課と連携・情報共有を図る。	高齢者支援課
				・出前講座などの機会に制度の周知に努めている。	出前講座等 15回	25回	100%	A	・今後も出前講座や避難訓練の支援などの機会を通じて、制度周知に努める。	危機管理課
	(5) 孤立しがちな生活困窮者等への自立支援	① 相談・支援体制の整備	生活困窮者の自立支援を行うため、多様な機関・関係者による具体的な支援策等を調整し、必要に応じ地域関係者との連携・協働を図るなど、包括的な相談・支援体制づくりを進めます。	・様々な課題を抱える生活困窮者からの相談に対応し、必要な情報提供及び助言を行うとともに、必要に応じて家計改善支援を行うなど、本人同意に基づき関係支援機関等と連携して個々の困窮に応じた支援計画を策定し、実施することで、生活困窮者の自立の促進を図った。 【自立相談】月～金 8:30～17:00まで 【家計改善】火・木・金 8:30～17:00まで	相談件数 随時	110件 内家計改善 44件	100%	A	・【暮らしの困りごと相談】を窓口として、今後も継続して生活困窮者相談支援を実施する。家計改善支援事業については令和6年度から平日(月～金)実施。 関係機関：地域包括支援センター、ひきこもり地域支援センター、ハローワーク、若者サポートステーション、民生委員	保護課
				・「仕事が続かない」「自分にあった仕事が見つからない」「長いこと仕事をしていない方」など、就労に向けて一人ひとりの状況に合わせた段階的な支援を生活困窮者就労準備支援事業として総合的に行った。 ・福岡県生活困窮者就労準備支援事業等業務との共同実施として行っている。	新規支援件数 8件	2件	25%	C	家族から相談はあるものの家族から本人に伝わっていない等、対象者は潜在的な課題もあり、庁内連携の体制を構築していくとともに、掘り起こしに工夫を要する。	保護課
				・生活困窮者のうち離職、またはこれに準ずるものとして経済的に困窮し、居住する住宅の家賃を支払うことが困難となったもので、自立相談支援機関が就職活動を支援しながら住居を失うおそれのあると認められたものに家賃相当分を支給した。	支給対象者 随時	12人	100%	A	・今後も住居確保給付金の対象となる相談者に対して継続して支援を実施する。	保護課
		② 要支援者への生活支援	離職等により住宅を喪失する恐れが高い人の相談に応じ、住居確保給付金の支給を行うなど、対象者の抱える課題に即した包括的・継続的な支援策を推進するとともに、新たな施策等の研究・検討を行います。	・ひとり親世帯の生活の安定、自立の促進を図るため「高等職業訓練促進給付金等事業」及び「自立支援教育訓練給付金支給」を実施。	給付金 支給申請者数 22人	給付金 支給者数 22人	100%	A	・制度の周知を行い、今後も継続して実施する。	保育児童課
				・低所得者層の児童生徒の就学費用の負担を軽減するため、就学援助を実施している。周知方法は、市ホームページのほか、新小学1年については「就学時健康診断」時に制度の紹介・案内を、新中学1年生には入学前に、その他の学年の児童生徒には年に1回、チラシによる周知を行っている。 ・令和5年度 全児童数:9,172人 就学援助受給する児童生徒数:1,454人(15.85%) 援助額:127,785,380円	制度の案内対象 学校数16校 全児童数	16校 9,172人	100%	A	・引き続き、全児童生徒への制度周知に努める。生活困窮世帯等からの申請漏れが発生しないよう取り組んでいく。	学校教育課
				・自主防災組織設置済行政区：82行政区（設置率100%） ・研修を希望する団体及び自主防災組織を対象に出前講座や避難訓練の支援などを実施。 ・市ホームページや市民便利帳を用いて、防災出前講座についての周知を行った。 <数値：出前講座開催回数>	出前講座 15回	25回	100%	A	・今後も出前講座や避難訓練の支援などの機会を通じて、地域における自主防災組織活動の意識向上に努める。 ・引き続き、コミュニティ運営協議会における出前講座を実施し、各地区の自主防災組織の長の方々の意識向上に努める。	危機管理課
	対犯(6) 策強 化通 安災 全・防 の	防① 犯地 力域 の 高防 め災 力	地域住民の防災・防犯意識の高揚を図るため、講座や研修会などを通じ、必要な知識や情報を提供するとともに、自主防災・防犯組織の活動支援を行い、地域の防災力・防犯力の向上に努めます。	・自主防災組織設置済行政区：82行政区（設置率100%） ・研修を希望する団体及び自主防災組織を対象に出前講座や避難訓練の支援などを実施。 ・市ホームページや市民便利帳を用いて、防災出前講座についての周知を行った。 <数値：出前講座開催回数>	出前講座 15回	25回	100%	A	・今後も出前講座や避難訓練の支援などの機会を通じて、地域における自主防災組織活動の意識向上に努める。 ・引き続き、コミュニティ運営協議会における出前講座を実施し、各地区の自主防災組織の長の方々の意識向上に努める。	危機管理課

第二次地域福祉計画進捗状況表 (令和5年度)

<基本理念> お互いを認めあい、支えあいながら、だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり

基本目標2 様々なニーズを受け止め、支援するための仕組みづくり

基本施策	施策の方向性	施策・事業	内容	実施状況及び成果(令和5年度)	目標値	実績	達成度	達成度(4段階評価)	課題・方向性	担当課/実施主体
4 各種福祉の施策・事業の推進と利用者の	(6) 防災・防犯、交通安全等の対策強化	推② 進交通安全対策の	交通事故から子どもや高齢者などを守るため、関係機関・団体等との連携を強化し、交通安全教室の開催や見守り活動の充実を図るなど、交通安全対策の取組みを推進します。	①市内各小学校で交通安全教室を実施。 ②年4回の交通安全県民運動期間に、高齢者を対象とした交通安全啓発活動を実施(大雨のため1回中止)。	実施回数 ①11回 ②4回	実施回数 ①11回 ②3回	①100% ②75%	①A ②B	・交通安全に関する啓発活動を推進し、子どもや高齢者への交通安全知識の普及啓発を目指す。	危機管理課
		報③ 提供の・充防 実災犯に関する情	ハザードマップの活用を促すとともに、防災・防犯情報の迅速かつ的確な提供・発信に努めます。	①ハザードマップ作成時に、市内全世帯にハザードマップを配布している。現在は、ホームページ上で公開するとともに、転入者に配布している。 ②災害時の情報発信手段として市ホームページや市公式SNS、県システム(防災/防犯メール・ナビ「まもるくん」、エリアメールを活用するとともに、パソコンや携帯電話を利用できない市民向けに固定電話やファックスを介して情報を発信する「テレフォンサービス」を運用している。 (数値：テレフォンサービス登録者数)	①転入者へのハザードマップ配布率100% ②登録者5人増/年	①100% ②0人増(登録者計209人)	①100% ②0%	①A ②C	・普段から非常時の対応を各世帯で考えられるよう啓発を継続するとともに、非常時の情報収集手段の拡充に努める。	危機管理課

第二次地域福祉計画進捗状況表 (令和5年度)

<基本理念> お互いを認めあい、支えあいながら、だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり

基本目標3 地域福祉を支え、推進する人や組織の担い手づくり										
基本 施策	施策の 方向性	施策・ 事業	内容	実施状況及び成果(令和5年度)	目標値	実績	達成度	達成度(4段 階評価)	課題・方向性	担当課/実施 主体
1 ・地域福祉を担う多様な人材を育成する	(1) 地域福祉を支える人材の育成	① 地域福祉活動への参加・参画の促進	地域福祉活動等への参加・参画を促すため、ボランティアセンター等と連携し、活動のきっかけとなるような福祉情報の収集・提供やボランティア養成講座などを開催します。	<ul style="list-style-type: none"> 健康づくり運動サポーター(健康づくり運動サポーター・食生活改善推進員)の養成講習会を実施した。 ホームページで、活動内容等を掲載し魅力の発信に努めている。 健康づくりサポーターの活動状況の動画を商業施設に加え市庁舎1階でも放映し情報を発信することで認知度を高めるよう努めた。 養成講習会 健康づくり運動サポーター:20回 食生活改善推進員:13回 うち合同開催:6回	養成講習会 運動:20回 食生活:13回	養成講習会 運動:20回 食生活:13回	100%	A	・食生活改善推進員は、隔年で養成を行っている。令和7年度の養成者募集に向け更なる活動の周知に努める。	健康推進課
				・ちくしの高年大学事業では、受講生が地域貢献活動をするきっかけづくりとして、小学生に工作を教えたり、高齢者サロンで手品やレクリエーションを披露(ボランティア訪問)したりといった機会を設けている。諸活動に向け、ボランティアの講師を招き講習会をおこなっている。しかし、新型コロナウイルス感染症対策のため縮小開催した。	活動数 12回	12回	100%	A	コロナ禍で実施を見合わせていた教養講座や館外学習を再開し、受講生の交流を深めることができた。引き続き、今後の高齢者を対象とする学習支援のあり方について検討を行っていく。	生涯学習課
		② 講座受講後の支援体制の強化	講座受講者等を活動の担い手として結びつけるため、福祉施設事業者や関係機関・団体等との連携を図り、受講後の支援体制を強化します。	<ul style="list-style-type: none"> 健康づくりサポーター養成講習会修了者は、それぞれ健康づくり運動サポーター、食生活改善推進員として地域活動を担うボランティアとして活動している。健康推進課では、各団体への情報提供会や更新講習会を開催し支援している。 ①健康づくり運動サポーター 更新講習:12回 延557人 ②食生活改善推進員 更新講習:10回 延333人 健康づくり運動サポーター 情報提供会:17回 延818人 (サポーターの会主催の中で健康推進課より情報提供している)	更新講習会受講率 100%	受講者数 ①運動 107人中 106人 ②食生活 74人中 71人	①100% ②95.9%	①A ②A	受講者の中には、仕事をされている方も多く、無理なく活動に参加できるような仕組みを作る必要がある。	健康推進課
		③ 報のボランティア活動に関する情報の収集・育成	仕事や社会活動などで培った技術や知識、経験を活かすことができるよう、ボランティアセンターや関係機関・団体等との連携を図りながら、ボランティア活動情報等の収集・提供に努めます。	・「ちくしの高年大学」修了後の生涯学習の受け皿として、市内で高年クラブ(団体)を組織している。高年クラブは、主体的に学習やボランティア訪問、地域との交流活動を積極的に推進している。平成29年度に新たに1つ高年クラブが発足し、令和元年度時点で6高年クラブが組織され、地域の高年クラブ活動が拡大するとともに充実してきている。	学習計画数 74回	74回	100%	A	・会員の高齢化に伴い、運営が難しくなっている地域もあるが、より活動が活性化されるよう支援していく。	生涯学習課
			・月1回発行の市広報紙「広報ちくしの」および市ホームページにて随時、生涯学習課主催のボランティア活動につながる事業、ボランティア団体活動を紹介。紙媒体の広報は、記事は簡潔に、写真を活用し目をひくように工夫した。	市広報掲載回数 6回	5回	83.3%	B	・今後も引き続き広報紙、ホームページを活用する方向で進める。	生涯学習課	

第二次地域福祉計画進捗状況表 (令和5年度)

<基本理念> お互いを認めあい、支えあいながら、だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり

基本目標3 地域福祉を支え、推進する人や組織の担い手づくり										
基本 施策	施策の 方向性	施策・ 事業	内容	実施状況及び成果(令和5年度)	目標値	実績	達成度	達成度(4段 階評価)	課題・方向性	担当課/実施 主体
1. 地域福祉を担う多様な人材を育成する	(2) 地域福祉活動の中核となる人材の育成	① 地域福祉を進める人材の発掘・育成	社会福祉協議会や関係機関・団体等と連携し、人材育成関連講座・教室等の開催・充実を図るとともに、地域づくりに意欲があり、地域福祉活動のリーダーとして期待される人材の発掘、育成に努めます。	・筑紫野市社会福祉協議会や関係機関、団体等とは常に連携し、各種講座・研修等についての協力を行った。 民生委員児童委員連合会の会議等にて各種研修や講座の案内などを随時行い、育成に努めた。(右記の実数は令和5年3月31日現在) ・民生委員の一斉改選に伴い、定数の増員を行った。	民生委員定数 147人	139人	94%	A	・今後も自治会長や民生委員・児童委員連合会等と連携し、欠員の地区の早期発見に努める。 また、民生委員児童委員広報委員会の会議等に出席をし、周知活動の支援及び協力を行う。	生活福祉課
				・「ちくしの福祉村」公開講座及び参加人数を制限した講座(学習会)を開催した。	①公開講座 随時 ②学習会 随時	①公開講座 3回 ②学習会 3回	100%	A	・公開講座をする場合は、ポスター掲載やチラシ配布などにより周知をおこない、地域福祉に意欲のある市民を呼び込めるよう努める。	生活福祉課
	・健康づくりサポーター養成講習会修了者は、それぞれ健康づくり運動サポーター、食生活改善推進員として地域活動を担うボランティアとして活動している。健康推進課では、情報提供会や更新講習会を開催し支援している。 ・養成及び更新講習会の実施については、それぞれ健康運動指導士及び管理栄養士が中心となり実施している。 ・新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類へ移行。更新講習会等における1回当たりの受入人数を増やし同内容での開催回数を減らした。 健康づくり運動サポーター ①養成講習会：20回、延184人 ②更新講習：12回 延557人 ③情報提供会：17回 延812人 食生活改善推進員 ④養成講習会：13回、延72人 ⑤更新講習：10回 延333人	①20回 ②6回 ③12回 ④13回 ⑤6回	①20回 ②12回 ③17回 ④13回 ⑤10回	①100% ②100% ③100% ④100% ⑤100%	①A ②A ③A ④A ⑤A	・引き続き、人材発掘・育成に努める。	健康推進課			
	(2) 地域福祉活動の中核となる人材の育成	① 地域福祉を進める人材の発掘・育成	社会福祉協議会や関係機関・団体等と連携し、人材育成関連講座・教室等の開催・充実を図るとともに、地域づくりに意欲があり、地域福祉活動のリーダーとして期待される人材の発掘、育成に努めます	・自治公民館連絡協議会の事業を通じて、地域活動のリーダーとして期待されるような人材の発掘、育成を継続中。各自治公民館の公民館長・主事は、コミュニティと連携しながら、既にリーダーとしての活動を実施している。(地域活動のリーダーは自治公民館の館長・主事等も含む。令和5年度時点：171名) ・市自公連の推進大会において、「持続可能な地域福祉と公民館活動の推進」をテーマに講演、事例発表、意見交換等を実施し、地域福祉活動のリーダー育成に寄与した。	①リーダーの数 171名 (館長・主事) ②館長・主事等 研修会他 5回	①171名 ② 5回	①100% ②100%	①A ②A	・コミュニティ運営協議会との一体化のメリットの一つである、地域活動のリーダーとして期待されるような人材の発掘、育成 ・令和元年度から開始したコミュニティ運営協議会との一体化運用を踏まえて、自治公民館連絡協議会に加え、コミュニティ運営協議会各部会・ボランティア団体・地域活動サポーター登録制度等の事業を通じて、地域活動のリーダーとして期待されるような人材の発掘、育成を継続する。	生涯学習課

第二次地域福祉計画進捗状況表 (令和5年度)

<基本理念> お互いを認めあい、支えあいながら、だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり

基本目標3 地域福祉を支え、推進する人や組織の担い手づくり										
基本施策	施策の方向性	施策・事業	内容	実施状況及び成果(令和5年度)	目標値	実績	達成度	達成度(4段階評価)	課題・方向性	担当課/実施主体
2. ボランティア活動・NPO活動等の活性化を図る	(1) 生涯学習ボランティアバンク事業の充実	事① 生涯学習ボランティアバンク	生涯学習ボランティアバンクが担う、登録者への活動支援、活動プログラムの開発、利用者をつなぐ給調整、技術や学習機会の提供などの役割・機能の充実を図ることができるよう、必要な情報の収集・提供や活動資金等の支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習ボランティアバンク事業を推進するため、市民協働事業として市民の求めに応じ、ボランティア登録・コーディネート・派遣業務について、「筑紫野市ボランティアバンクの会」へ事業を委託し、生涯学習ボランティアの活性化・活動者の支援等を行っている。 市民向けのボランティア養成講座を実施した。(5回) ボランティア活動を推進するために、学校訪問によるボランティア派遣の説明、社会福祉協議会主催事業等でのボランティアPR等を実施している。 	ボランティア ①派遣依頼数 随時 ②活動回数 随時 ③活動者数 随時 ④ボランティア養成講座実施回数 5回(延べ119人)	①134件 ②311回 ③636人 ④ 5回	①100% ②100% ③100% ④100%	A	<ul style="list-style-type: none"> 派遣費の無償化後、依頼の多くを占めていた、小中学校の部活動に関するボランティア活動について、件数の減少がみられた。 また、多言語圏からの移住等により、小・中学校における学習支援(通訳)の依頼が増え、登録者で対応できない言語通訳の派遣依頼が見られる。 更には、登録者の高齢化等の要因から、登録者数・派遣実績が減少傾向にある。 今後は、社会情勢に応じた人材育成の方策など、ボランティア事業の推進・活性化の方法について団体や関係課との連携を図り、年2回開催しているボランティア情報交換会等(ボランティアバンクの会、社会福祉協議会、学校教育課、コミュニティ推進課)を通して検討を行っていく。 	生涯学習課
		連② 関係機関・団体等との連携推進	生涯学習ボランティアバンク事業の充実を図るため、ボランティアセンターや関係機関・団体等との情報交流、事業連携等の取り組みを支援します。	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習課、筑紫野市社会福祉協議会、コミュニティ推進課、学校教育課でボランティア情報の共有及び交流を図るため、ボランティア情報交換会を実施した。(新型コロナウイルス感染症対策のため書面にて会議開催。) そのことにより、各団体や関係課が取り組んでいる課題解決のための手法を共有することで、事業見直しのきっかけとすることができた。 ボランティア活動を推進するために、学校訪問によるボランティア派遣の説明、社会福祉協議会主催事業等でのボランティアPR等を実施している。 	年間2回	2回	100%	A	<ul style="list-style-type: none"> ボランティア活動者の高齢化・メンバーの固定化等、各自共通した課題を抱えており、解決のために団体・関係機関どうしの連携(横のつながり)をより図っていく必要がある。今後も、地域とボランティアの現状・課題を把握し、ボランティア活動の推進を図るため、情報交換及び連携の推進を行っていく。 	生涯学習課
	(2) ボランティア活動支援団体等の育成	報① 団体等活動に関する情報発信	ボランティア団体等活動について、地域住民の理解と周知を促すため、当該団体等に関する事業活動等を積極的に情報発信していきます。	<ul style="list-style-type: none"> 筑紫野市社会福祉協議会と連携し、ボランティア団体の活動内容について情報発信を行っている。 市ホームページに福祉ボランティア連絡協議会に加盟している団体の紹介や、ボランティア功労者等に対する県知事表彰/感謝状等の受賞者について掲載している。 	表彰数 随時	県4人	100%	A	<ul style="list-style-type: none"> 今後も筑紫野市社会福祉協議会や福祉ボランティア連絡協議会と連携して情報発信していく。 	生活福祉課
				<ul style="list-style-type: none"> 市民の関心をひきやすいよう市ホームページに「運動広場」及び「食広場」のバナーを設けている。その中で、健康づくり運動サポーター及び食生活改善推進員の活動内容等を写真と共に掲載し周知を図った。 	情報発信 随時	2回	100%	A	<ul style="list-style-type: none"> 広報紙、ホームページを中心に引き続き情報発信を行う。 	健康推進課

第二次地域福祉計画進捗状況表 (令和5年度)

<基本理念> お互いを認めあい、支えあいながら、だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり

基本目標3 地域福祉を支え、推進する人や組織の担い手づくり

基本施策	施策の方向性	施策・事業	内容	実施状況及び成果(令和5年度)	目標値	実績	達成度	達成度(4段階評価)	課題・方向性	担当課/実施主体
2・ボランティア活動・NPO活動等の活性化を図る	(2) ボランティア団体等の育成と活動支援	① 団体等活動に関する情報の発信	ボランティア団体等活動について、地域住民の理解と周知を促すため、当該団体等に関する事業活動等を積極的に情報発信していきます。	・市広報紙「広報ちくしの」にてボランティアバンク事業(コミュニティセンターを拠点とした人材育成事業「このゆびとまれ」等)の年間計画を掲載しているほか、市ホームページで、団体の活動を紹介。また、筑紫野市ボランティアバンクの会のホームページでも、随時情報を掲載している。事業の広報時、市民によりわかりやすくなるよう、不足事項などをアドバイスした。 検索の仕方) ①市ホームページ内にリンク設定: サイト内検索「筑紫野市ボランティアバンク」 ②ネット検索: 筑紫野市ボランティアバンク (https://www.boraban.sakura.ne.jp)	市広報紙掲載随時	5回	100%	A	・広報紙、ホームページを中心に引き続き情報発信を行う。より適時な情報発信ができるよう「広報ちくしの」での掲載回数を増やす方向ですすめていく。	生涯学習課
		実 ② 団体等活動支援の充実	ボランティア団体等活動の活性化を図るため、団体等間交流を促進するとともに、活動に必要な技術や知識を得るための研修会等情報の収集・提供に努めます。	・筑紫野市青少年育成市民会議では、43団体11個人で会を構成し、団体間の交流や研修グループ討議を行い、必要な知識の学習や活動に必要な技術の①研修を8月幹事会で実施。自立した団体活動等を目指して事務局の活動を支援している。②市民フォーラムは、集合形式で開催し意見交換が行われた。 ・男女共同参画プラザ活動登録団体連絡会の定例会を開催し、団体間の交流や情報の共有により活動活性化を図った。人権政策・男女共同参画課主催のセミナーの案内も随時行い周知した。	①研修1回 ②市民フォーラム参加者150人	①1回開催 ②参加者103人	68%	B	・今後も自主的な運営のため、会議や団体主催事業が円滑になされるよう、適宜団体と相談しながら支援を継続していく。	生涯学習課
			定例会12回	12回	100%	A	・今後も継続して共催で事業を実施していく。	人権政策・男女共同参画課		
		確(3) 地域福祉活動のための財源の確保	等① 青少年育成事業	B Gレンジャー事業等の周知と活用促進に努めるとともに。活動財源等の助成のあり方について検討を進めます。	・自治公民館連絡協議会活動を推進するため、公民館主事設置補助金や公民館主催講座の講師謝金補助等を継続し、公民館を拠点とした地域福祉活動に関する事例発表や研修の推進を支援した。 ・各地区の自公連総会、市自公連総会、①館長主事等研修会、②推進大会等(集合開催・書面議決)において、公民館主事設置補助金や公民館主催講座の講師謝金補助制度について周知を図った。	研修等年間3回	3回 (①2回) (②1回)	100%	A	・助成制度の活用促進を図るための周知の徹底 ・今後も、活用促進を図るため総会や研修会等で周知を図り、公民館活動の活性化に寄与する。
	す② 活動財源等に関する情報の収集・提供		ボランティア団体等活動の推進を図るため、活動財源等に関する情報の収集・提供に努めます。	・筑紫野市社会福祉協議会と連携し、ボランティア団体等に補助金の情報等の提供を行った。(社会福祉協議会が福祉ボランティア団体助成事業により、7団体に助成を行った。)	助成団体数7団体	助成団体数7団体	100%	A	・今後もボランティア団体の活動推進を図るため継続して情報の収集・提供を行う。	生活福祉課
			・企業や民間団体等が企画する補助金事業の情報を収集し、提供に努めた。	随時	1回	100%	A	・ボランティア活動に関わる補助金や研修会等の情報を収集し、今後も団体への提供に努め、団体の活動状況などを考慮し、団体側が申請を行うと決めた場合、資料作成などの支援や助言を行う。	生涯学習課	

第二次地域福祉計画進捗状況表 (令和5年度)

<基本理念> お互いを認めあい、支えあいながら、だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり

基本目標4 地域福祉への理解を深め、福祉の心を育む環境づくり

基本施策	施策の方向性	施策・事業	内容	実施状況及び成果 (令和5年度)	目標値	実績	達成度	達成度(4段階評価)	課題・方向性	担当課/実施主体
1. 人にやさしい地域づくりを進める	(1) 人権意識の醸成	推① 学校における人権教育の推進	児童生徒や地域の実態を踏まえながら、学校教育活動全体を通して、様々な人権問題についての知識や理解を深め、問題解決につながる具体的な態度、実践力の向上を図ります。	・各小中学校において、「人権感覚プログラム」等を活用し、児童生徒の人権感覚を育成するための指導（道徳や学級活動を中心に、児童生徒の人権感覚を育成するための指導を行っている。）を行った。	学校数16校	16校	100%	A	・人権・同和教育を通じ、児童生徒の豊かな人権感覚の育成を図っていく。（発達年齢に応じた教育を実施しているが、方向性については小中共通で目指す姿を記載している。） ・時代に即した新たな人権課題等にも対応できるよう、市主催の「市新転任教職員人権・同和教育研修会」や「市教職員「同和」教育夏期研修会」等において、教職員の指導力向上のための研修を引き続き実施していく必要がある。	学校教育課
		② 地域等における人権教育の推進	人権感覚豊かな市民の育成を図り、人権尊重を基盤とした地域づくりを進めていくために、地域、家庭、職場などのあらゆる場面で多様な学習機会の提供・充実に努めます。	・①同和問題講演会（7月1日）は荒天のため中止となり、②人権・同和問題講演会（2月25日）と③小学校区人権問題啓発推進協議会研修（10回）を開催した。	①同和問題講演会 1回 ②人権・同和問題講演会 1回 ③小学校区人権問題啓発推進協議会 10回	①0回 ②1回 ③10回	①0% ②100% ③100%	A	・同和問題をはじめとする様々な人権問題に関する市民の正しい認識と理解を深めるために、同和問題講演会等の果たす役割は大きなものがあり、涵養の精神をもって繰り返し粘り強く行うことが必要であるため、今後も継続して行う。	教育政策課
		③ 人権啓発の推進	市民一人ひとりが人権問題についての正しい知識を学び、自らの課題として受け止め、人権が確立された地域社会づくりを進めていくため、啓発冊子等の充実に努めるとともに、関係機関・団体や企業等との連携した啓発活動を推進します。	・平成28年度より、「いきいき人権ライフセミナー」を基礎編、「学びをつなぐ講座」を実践編と位置づけ、「みんなで学ぶ人権・同和問題講座」として一本化した形で開催している。 ・講座受講生が人権擁護委員、人権問題啓発実行委員、市民懇談会市民担当者等を務め活動している。 ・小中学校や保育所の新任教職員や行政職員の研修の機会としても有効に機能している。 ①いきいき人権ライフセミナー ②学びをつなぐ講座	①セミナー 5回 ②講座 7回	①5回 ②7回	①100% ②100%	①A ②A	・市民に対して人権・同和問題に対する正しい認識と理解を深めてもらうために、人権・同和問題講演会の果たす役割は大きなものがあり、涵養の精神で繰り返し粘り強く行うことが必要であるため、教材の活用、市の現状把握等、正しい知識、新しい知識を学ぶ内容を検討し、学び続けることで人権尊重のまちづくりを進めていく。 ・講話視聴のほか意見交流等や啓発活動を実施し、それぞれが尊重しあい、自らの人権意識を高める。	生涯学習課
		③ 人権啓発の推進	市民一人ひとりが人権問題についての正しい知識を学び、自らの課題として受け止め、人権が確立された地域社会づくりを進めていくため、啓発冊子等の充実に努めるとともに、関係機関・団体や企業等との連携した啓発活動を推進します。	・男女共同参画に関するセミナーを実施し、多様な学習機会の提供・充実に努めた。アンケートの意見を参考にセミナーの内容を企画した。（参加者1094人）	セミナー 12回	12回	100%	A	・今後も継続してセミナーを実施していく。	人権政策・男女共同参画課
		③ 人権啓発の推進	市民一人ひとりが人権問題についての正しい知識を学び、自らの課題として受け止め、人権が確立された地域社会づくりを進めていくため、啓発冊子等の充実に努めるとともに、関係機関・団体や企業等との連携した啓発活動を推進します。	・人権・同和問題の早期解決及び市民の人権意識高揚のために、3つの人権・同和問題啓発冊子（①解放への一歩、②人権問題特集号、③人権作文集「くさび」）を発刊・配布している。 ①解放への一歩 発行部数：43,800部 主な配布先：全世帯・小中学校・関係機関 ②人権問題特集号 発行部数：44,500部 主な配布先：全世帯・小中学校・関係機関 ③人権作文集「くさび」 発行部数：10,000部 主な配布先：小中学校保護者・関係機関 【発行部数合計 96,500部】	人権・同派問題啓発冊子発行部数 ①43,300部 ②43,500部 ③9,700部	①43,800部 ②44,500部 ③10,000部	①100% ②100% ③100%	A	・今後も内容の充実を図りながら継続して取り組む。	教育政策課

第二次地域福祉計画進捗状況表 (令和5年度)

<基本理念> お互いを認めあい、支えあいながら、だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり

基本目標4 地域福祉への理解を深め、福祉の心を育む環境づくり

基本施策	施策の方向性	施策・事業	内容	実施状況及び成果 (令和5年度)	目標値	実績	達成度	達成度(4段階評価)	課題・方向性	担当課/実施主体
1. 人にやさしい地域づくりを進める	(1) 人権意識の醸成	③ 人権啓発の推進	市民一人ひとりが人権問題についての正しい知識を学び、自らの課題として受け止め、人権が確立された地域社会作りを進めていくため、啓発冊子等の充実に努めるとともに、関係機関・団体や企業等との連携した啓発活動を推進します。	・差別の現実を学習するため、地域行事を通じて同和地区に入って一緒に交流。 ①「学びをつなぐ講座」(年7回)から筑紫野市同和教育研究会市民部会に参画。 ②部会として開催される年3回の研修会や全国大会、九州大会等に参加。	①学びをつなぐ講座 7回 ②参加した研修等 5回	①7回 ②5回	①100% ②100%	①A ②A	・参加者が固定化しつつあるため、市同研の行事、広報、ホームページ、ロコミ等も活用して幅広く参加者を募集していく。また、学習や活動内容の記録として作成した記念誌をあらゆる機会を通じて紹介する。	生涯学習課
		④ 人権感覚豊かな職員等の育成	市職員や関係施設職員などが人権感覚を身につけ、人権に配慮した職務の遂行を図ることができるよう、効果的な職員等研修を推進するとともに、人権関係機関・団体等が主催する各種研究会・研修会等への参加促進を図ります。	【内部】 ・11月及び1月に全職員を対象として人権同和問題研修を実施した。職員人権問題研修3か年計画の2年目として、「同和問題」、「子ども」、「男女共同」、「高齢者」、「障がい者」、「その他の人権」の6つのテーマについて予め参加希望をとり、各回の受講希望者が均等になるよう調整したうえで12回実施し、参加予定者1,351人のうち1,173人が参加した。 ・アンケートの結果、6つのテーマを3年間で学ぶことのできるテーマ別研修は、ほとんどの参加者が「とても良かった」、「良かった」と回答していることから継続して実施する一方、「今後研修を受けたい人権に関するテーマ」は記入が皆無のため、今後どのようなテーマを設定していくかニーズの把握に努めるとともに関係課で協議・検討していく。 【外部】 ・福岡県人権・同和教育夏期講座など県内外の4つの外部研修に24名が参加し、幅広い人権感覚を身につける機会を得ることができている。	研修参加予定 内部 1,351人 外部 26人 合計 1,377人	外部 1,173人 内部 24人 合計 1,201人	87%	B	・職員人権問題研修3か年計画の2年目であった。「その他の人権」を含む6つのテーマの全てを全職員が受講し、多様な人権問題を学ぶと共に、人権意識向上のための取り組みを継続して実施する。 ・参加率向上につながるよう開催日程等を考慮する。また、継続して研修後アンケートを実施し研修の満足度や新たな気づき、職員が関心のある人権問題等を把握することで、より効果的な研修を実施する。	人事課
		① バリアフリー化等施策の推進	高齢者や障がいのある人、乳幼児を抱える親などが日常的に使用する施設や道路を、バリアフリーやユニバーサルデザインの視点から一体的・総合的に整備推進します。	・同和問題啓発強調月間中に実施する「各課等における同和問題研修」において、中心的な役割を担う人権施策推進担当者を対象に、毎年6月に研修のテーマ、研修の手法等についての研修を行っている。 令和5年度は同和地区問い合わせに対する対応力を高めるため、グループワークで問い合わせ事例の検討・討議による研修を実施した。 ①6月：人権施策推進担当者研修 ②7月：各課等課内研修	①1回 ②42課	①1回 ②42課	①100% ②100%	A	・職員の人権感覚を高めていくためには、継続的な学びが必要不可欠であり、当研修についても継続的に取り組む必要がある。また、研修内容についてもより効果的なものとなるよう、テーマや内容を吟味しながら進めていく。	人権政策・男女共同参画課
	② バリアフリー化等施策の推進	高齢者や障がいのある人、乳幼児を抱える親などが日常的に使用する施設や道路を、バリアフリーやユニバーサルデザインの視点から一体的・総合的に整備推進します。	・令和5年度は事業未実施。	-	-	-	D	・交通環境について、国、県及び鉄道事業者など関係機関と連携し、全ての人が利用しやすく安全な施設となるように努めていき、今後も整備実施箇所とその内容を記入させていただく。	土木課	
			高齢者や障がいのある人、乳幼児を抱える親などが日常的に使用する施設や道路を、バリアフリーやユニバーサルデザインの視点から一体的・総合的に整備推進します。	随時対応	257件	100%	A	・当課単独での道路改修工事計画は現在のところはないが開発行為に伴う造成工事や道路改修や拡張であったりする際はバリアフリーやユニバーサルデザインの視点から施設や道路を維持管理していく。	維持管理課	

第二次地域福祉計画進捗状況表 (令和5年度)

<基本理念> お互いを認めあい、支えあいながら、だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり

基本目標4 地域福祉への理解を深め、福祉の心を育む環境づくり

基本施策	施策の方向性	施策・事業	内容	実施状況及び成果 (令和5年度)	目標値	実績	達成度	達成度(4段階評価)	課題・方向性	担当課/実施主体
1. 人にやさしい地域づくりを進める	(2) 人にやさしい住環境づくりの推進	② 住宅等改修支援	個人宅や自治公民館のバリアフリー化を進めるため、住宅等改修資金などの支援を行います。	① 《住宅改修費(介護保険) 令和5年度実績》 申請件数371件、給付額33,313,667円 ② 《高齢者等住宅改修費助成事業(県補助金) 令和4年度実績》 申請件数5件、助成額1,439,689円	① 322件 ② 6件	① 371件 ② 5件	① 100% ② 83%	A B	・住宅改修の内容が自立支援に繋がる内容になるよう対応していく。	高齢者支援課
			人宅や自治公民館のバリアフリー化を進めるため、住宅等改修資金などの支援を行います。	・自治公民館設置補助事業として、地域の活動拠点となる公民館の新築改築や改修の補助を行っており、単なる補修に限らず、住民の高齢化に伴う、バリアフリー化や多目的トイレ、ウォシュレットトイレへの改修、段差解消のための改修の補助も対象としている。【総計】4件(令和5年度実施の公民館改修全12件のうちバリアフリー化への改修)	補助4件	4件	100%	A	・公民館の老朽化による改修が増加しており、今後も改修を実施する公民館数の増加が予測されるため、状況把握に努める。	生涯学習課
		③ 移動支援の充実	移動が困難な高齢者や障がいのある人などの社会参加や日常生活の移動支援のあり方を検討し、コミュニティバスの運行や、重度障がい者支援のため福祉タクシーの利用助成を行います。	・心身に重度の障がいがある在宅の障がい者の日常生活の利便と社会活動の範囲の拡大を図るため、福祉タクシー利用券を交付し、運賃の一部助成を実施している。	交付者数 846人	833人	98%	A	・今後も広報等で周知を図りながら、必要な人に福祉タクシー利用券を交付していく。	生活福祉課
				・交通事業者へ赤字補填補助金を支出し路線バス維持のための支援を実施するとともに、一部路線については運行委託を行い、交通手段の確保を行った。 ・将来にわたって地域公共交通を維持確保し持続可能なものとしていくための基本方針や方向性、具体的な施策についてとりまとめた「筑紫野市地域公共交通計画」を策定した。 【評価方法：バス利用者数】	バス利用者数 250,000人	247,269人	99%	A	・令和6年3月に策定した「筑紫野市地域公共交通計画」に基づき、利便性の高い地域公共交通網の形成に向けた検討を行うとともに、利用促進策を実施することで、持続可能性を備えた地域公共交通体系の構築を目指す。 ・コロナ禍以降、利用者数は回復傾向にあるが、本市に限らず地域公共交通全般の利用者がコロナ禍前の水準まで回復していないため、新しい生活様式に合わせた利用促進策を検討するとともに、必要に応じて目標値の見直しを検討する。	企画政策課
	(3) 安心して子育てできる環境づくりの推進	① 子育て支援拠点事業の推進	子育ての負担感等の緩和を図り、安心して子育て・子育てができるように、子育て等に関する相談や情報交換、仲間づくりの場や機会を提供するとともに、地域の実情に応じたきめ細やかな子育て支援サービスや情報の収集・提供に努めます。	・地域において育児の援助を行いたい人と、育児の援助を受けたい人が行う相互援助活動を支援するファミリー・サポート・センター事業を実施し、仕事と家庭を両立させ、安心して働くことが出来る環境を整え、地域での子育て支援を推進した。 ① 会員数：923人(おねがい会員：694人、まかせて会員：192人、両方会員：37人) ② 活動件数：1,286件 ※平成30年度から「預かり及び送迎」は活動数2件で集計するように変更。 ③ 学習会：年間16回開催、参加者：352人 ④ 情報交換会：1回、参加者：24人 ⑤ 広報活動：機関紙「ファミサポ通信」年2回発行 ・まかせて会員獲得に向けて、市内小中学校全てにおいて、ファミサポ学習会(7月集中月間)のチラシを配布した。	① 会員数 894人 ② 活動件数 1081件 ③ 学習会 16回 ④ 情報交換会 1回 ⑤ ファミサポ通信発行 2回	① 923人 ② 1,286件 ③ 16回 ④ 1回 ⑤ 2回	① 100% ② 100% ③ 100% ④ 100% ⑤ 100%	A	・土曜・日曜に活動できる「まかせて会員」を増やすため、活動のない「まかせて会員」には、フォローアップ講習等への参加を呼びかけ、実際の援助活動につなげていく。 ・新たな「まかせて会員」獲得を行うため、小中学校の保護者向け等に「まかせて会員」啓発チラシを配布することは継続していく。 ・地域サロン等に出向き、「まかせて会員」の獲得に向けたチラシ配布等啓発活動を検討する。	子育て支援課
			子育て家庭の身近な場所で、子育てに関する悩みやニーズを当事者目線で考え、相談しやすい寄り添い型の支援を目的とした利用者支援事業を実施した。子育て支援コーディネーター1名を配置し、子育てサロンやサークルに直接出向き、可能な限り参加者全員に子育て関連情報の提供や相談対応等を行った。 ・地域子育てサロンやブックスタートに子育て支援コーディネーターが出向き、保護者に対し子育て情報の提供を行った。	相談対応 1,000件	2,044件	100%	A	・子育て家庭のニーズを把握したうえで、適切な情報の提供や利用支援ができるように関係機関や地域の子育て支援団体との連携体制の強化を図る。	子育て支援課	

第二次地域福祉計画進捗状況表 (令和5年度)

<基本理念> お互いを認めあい、支えあいながら、だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり

基本目標4 地域福祉への理解を深め、福祉の心を育む環境づくり

基本施策	施策の方向性	施策・事業	内容	実施状況及び成果 (令和5年度)	目標値	実績	達成度	達成度(4段階評価)	課題・方向性	担当課/実施主体
1. 人にやさしい地域づくりを進める	(3) 安心して子育てできる環境づくりの推進	① 子育て支援拠点事業の推進	子育ての負担感等の緩和を図り、安心して子育て・子育てができるように、子育て等に関する相談や情報交換、仲間づくりの場や機会を提供するとともに、地域の実情に応じたきめ細やかな子育て支援サービスや情報の収集・提供に努めます。	・ボランティア団体「はらっぱの会」に筑紫南コミュニティセンター図書室の運営業務を委託し、その活動を支援している。読書活動を通じた子どもの健全育成とともに、保護者が子育てについて相談できる場・保護者同士のつながりをつくる場となっている。(①) ○活動内容・・・通常の図書貸し出し・閲覧業務のほか、親子で参加できる「おはなし会」(大研修室1から図書室に戻した)、美しが丘南公民館等での「出張おはなし会」、親子ふれあい講座、ボランティア育成をねらいとした「布の絵本作り教室」「人形作り講座」、保育士等専門家の講話を聴く「すこやか広場」などを実施。(②、③、④)	①図書室利用者数 18,000人 ②主催講座等実施回数 50回 ③参加者数 550人 ④参加ボランティア数 150人	①10,362人 ②74回 ③842人 ④298人	①58% ②100% ③100% ④100%	①B ②A ③A ④A	・はらっぱの会の活動の内容は充実・拡大しており、運営に関わるボランティアの数も増加している。団体で行っているボランティア養成講座の継続に加え、生涯学習課だけでなく、他課との連携・協力を図る等、団体の活動が充実するよう支援を引き続き行っていく。	生涯学習課
		② 子育て支援の推進	子どもたちが、地域の中で自由に遊び、安全に過ごすことのできる居場所づくり活動を推進します。また、子どもの様々な学びや体験、交流機会を提供するとともに、子どもたちによる主体的な地域福祉活動等を見守り、支援します。	・利用者支援事業において、地域の子育てサークル・子育てサロン等への訪問や電話相談を実施した(①②)。 ・地域子育てサロン等を掲載した「あそび場情報」を発行し、情報提供を行った。 ・子育て支援センターからサークル等への玩具の貸出:4件(③) ・地域支援の一環として、地域の子育てサークル・子育てサロンの交流会を開催した(1回)。開催にあたっては、各サークル等の困りごと等を聞き取った上で企画し、当日は社会福祉協議会の協力を得て、参加者が互いに情報交換等を行い、日頃の活動に活かせるよう、グループワークを行った。 ・体重計の貸出を実施した(2回)。 生涯学習センター1階青少年プラザ(運用マニュアルに基づいて運営) ・一部スペースを学習スペースとして利用(机12台、椅子24脚設置) ・青少年健全育成関連のチラシ、ポスター、手話ハンドブック(課作成)などを設置し周知を行った。 ・図書設置(青少年プラザ内読書自由、貸出可 約500冊) ・ボランティアグループ「りんごの木」による読み聞かせ(31回開催) ※青少年プラザ以外で、工作工芸室を月1回(15時~16時30分)「こどもひろば」として開放した。 11月~3月、月1回計5回	①子育てサークル・サロン訪問相談 200件 ②地域サロン増加に向けた助言 200件 ③玩具貸出 10件	①1,476件 ②306件 ③4件	①100% ②100% ③100%	A	・引き続き、社会福祉協議会と情報共有を含め、互いの活動に協力しながら、地域子育てサークル等の結成・育成を継続して図っていく。 ・交流会等において、地域サロン同士の横の連携を強化していくような働きかけについて検討する。 ・地域子育てサークル等から要望のあった「講師派遣」や「体重計の貸し出し」について実施していく。	子育て支援課
		進③ 子育てに関する意識啓発の推進	市民が命の大切さや子どもの人権などを正しく認識できるよう、ライフサイクルの様々なステージに応じた教育や啓発活動を行うとともに、必要な情報の収集・提供に努めます。	・筑紫野市次世代育成支援行動計画において、基本目標の一つとして「子どもの権利擁護」を掲げている。 ・子どもの権利を守るための救済委員(弁護士1人、大学准教授1名)を任命。 ・市立小中学校の教職員を対象としたオンデマンド研修の機会に子ども条例の啓発を行い、また、小中学校全校生徒に子ども条例及び相談窓口を記載したチラシを配布し、子どもの権利擁護について啓発した。 家庭教育事業「はぐくみキャンパス」:参加人数20名 ①家庭教育学級:開催場所を生涯学習センターに変更し実施した。 ②つぼみカフェ ③公開講座 *新型コロナウイルス感染症拡大防止マニュアルを作成し実施した。	①相談件数 2件 ②子ども条例の啓発先主に各市立小中学校	①0件 ②各市立小中学校の職員及び児童	①0% ②100%	B	・子ども権利について、児童生徒に接する機会が多い小中学校の先生へ周知し内容を理解するような取り組みを行う。	子育て支援課
						①60回 ②4回 ③1回	①80回 ②4回 ③1回	①100% ②100% ③100%	①A ②A ③A	①今後も口コミ等による学級生数の維持・増加をねらう。学級内容の吟味と支援による一層の充実を図る。 ②家庭教育学級生がサポートで入り、小・中学校の家庭教育学級へ繋げるよう推進していく。 ③内容の充実をはかるために男女共同参画課と共催で開催した。今後も継続して実施していく。

第二次地域福祉計画進捗状況表 (令和5年度)

<基本理念> お互いを認めあい、支えあいながら、だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり

基本目標4 地域福祉への理解を深め、福祉の心を育む環境づくり

基本施策	施策の方向性	施策・事業	内容	実施状況及び成果 (令和5年度)	目標値	実績	達成度	達成度(4段階評価)	課題・方向性	担当課/実施主体
1. 人にやさしい地域づくりを進める	(3) 安心して子育てできる環境づくりの推進	④ 地域における子育て支援の推進	子育てサークルや子育てサロンなどの活動支援を行うとともに、事業連携や情報交流を促進し、地域に根ざした子育て支援のネットワークづくりを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会と連携しながら地域への情報提供を行い、子育てサロンの開設や活性化に向けて取り組みを行った(①)。 ・人権政策・男女共同参画課主催の「育ジイ養成講座」については、ファミサポの学習会として協賛で実施した(②)。 ・市内の子ども食堂運営団体に情報提供を行い、ネットワーク化に向けた取組を進めた。 	①地域子育てサロン増加に向けた連携・協議 57回 ②育ジイ講座(協賛回数) 4回	①60回 ② 1回	①100% ② 25%	B	<ul style="list-style-type: none"> ・地域子育てサークルの結成と子育て支援ネットワークの形成を継続して図っていくとともに、各地域のコミュニティ運営協議会と連携を図りサロン実施に向けて協働して取り組みたい。また、社会福祉協議会とも連携を図り推進していく。 ・社会福祉協議会と地域子育てサロンの新規立ち上げに向けた支援の方向性を確認し意思統一を図る。 ・育ジイ養成講座については年齢にこだわらず幅広い参加を呼びかけていく。 	子育て支援課
				生涯学習センター1階青少年プラザ(運用マニュアルに基づいて運営) <ul style="list-style-type: none"> ・一部スペースを学習スペースとして利用(机12台、椅子24脚設置) ・青少年健全育成関連のチラシ、ポスター、手話ハンドブック(課作成)などを設置し周知を行った。 ・図書設置(青少年プラザ内読書自由、貸出可 約500冊) ・ボランティアグループ「りんごの木」による読み聞かせ(31回開催) ※青少年プラザ以外で、工作工芸室を月1回(15時~16時30分)「こどもひろば」として開放した。 11月~3月、月1回計5回 ②ボランティア団体「はらっぱの会」に筑紫南コミュニティセンター図書室の運営業務を委託し、その活動を支援することにより、地域に根ざした子育て支援の推進を行った。 ・令和3年度活動内容・・・通常の図書貸し出し・閲覧業務のほか、親子で参加できる「おはなし会」、親子ふれあい講座、ボランティア育成をねらいとした「布の絵本作り教室」「人形作り講座」、保育士の講話を聴く「すこやか広場」を実施。	①青少年プラザイベント開催数(工作工芸室使用)5回 ②図書室利用者数18,000人	①5回 ②9,356人	①100% ②52%	①A ②B	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年プラザは、子どもたちが自由に出入りして使用できるオープンスペースであり、今後も安全で安心して利用できる「こどもの居場所」として活用方法を常に検討していく。また利用マナーについては、利用している子どもたちの様子を見守りながら、職員、施設指導員、受付で行う。 イベント等については、安全面を考慮し、レイアウト変更の検討やできることを増やしていく。イベントの企画については、地域のさまざまな機関(教育、企業)とも連携し子どもの体験活動の機会を創っていく。 ・工作工芸室の開放について、回数を増やす。子どもとふれあう機会をつくり子どもの現状を把握する。また関わる人材の確保に努める(近隣高校、大学の学生) 	生涯学習課
2. 健康・福祉への理解と行動を促す	(1) 福祉教育の推進	社① 学校教育校における福祉	社会福祉協議会や福祉施設等と連携・協力し、学校への講師派遣を行うなど、児童生徒の福祉への理解と関心を高め、福祉の心を育むことができるよう、福祉教育や体験学習活動を支援・推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・各小中学校において、「総合的な学習時間」に、特別支援学校在籍の児童生徒との交流や、車いすの乗車体験、アイマスクを使った視覚障がい体験などの体験学習の実施や、「キャリア教育」で福祉施設への職場体験などを通じて福祉教育を行い、福祉の心の育成に努めた。 	学校数 16校	16校	100%	A	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉の携わる職員や当事者を講師に招聘するなど、福祉教育の充実に取り組んでいく。 ・実施内容の一つである職場体験については、一部実施できない状況もあった。次年度についても新型コロナウイルス感染症の感染状況や安全な実施に留意しながら取り組んでいきたい。 	学校教育課
		教② 地域における生涯福祉	福祉に対する理解と関心を高め、地域での福祉活動に活かすことができるよう、福祉ボランティア講座やボランティアスクール事業を開催するとともに、福祉関連イベントなどへの参加・参画を呼びかけます。また、福祉機器の貸出や講師派遣等を行い、福祉学習活動への支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・公開講座を3回開催し、学習会を3回開催した。 ・講座内容・講師や講座開催等については、定期的に開催している運営委員会で協議を行って決定している。また、講座内容に関連する団体等へ案内状を送付し、参加依頼を行った。 	①公開講座 随時 ②臨時学習会 随時	①3回 ②3回	①100% ②100%	①A ②A	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も定期的に開催し、人材育成に努めていく。 	生活福祉課

第二次地域福祉計画進捗状況表 (令和5年度)

<基本理念> お互いを認めあい、支えあいながら、だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり

基本目標4 地域福祉への理解を深め、福祉の心を育む環境づくり

基本施策	施策の方向性	施策・事業	内容	実施状況及び成果 (令和5年度)	目標値	実績	達成度	達成度(4段階評価)	課題・方向性	担当課/実施主体
2. 健康・福祉への理解と行動を促す	(1) 福祉教育の推進	進② 地域における生涯福祉教育の推進	福祉に対する理解と関心を高め、地域での福祉活動に活かすことができるよう、福祉ボランティア講座やボランティアスクール事業を開催するとともに、福祉関連イベントなどへの参加・参画を呼びかけます。また、福祉機器の貸出や講師派遣等を行い、福祉学習活動への支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナ感染症が5類に移行し、ほとんどの研修を集合形式で実施することができた。自治公民館連絡協議会の推進大会、地区別公民館交流会等で、公民館を拠点とした地域福祉活動に関する研修を実施し、情報共有、今後の活用促進に努めた。また、市自公連の広報紙等で事業の目的や成果を周知し、促進に努めた。 ・公民館主催講座の開設を推進 ・講座開設数は、25講座を開催 (R4対比: 4%増) ・講座開設公民館の数は15館 (R4対比: 同様) で、参加人数は416名 (R4対比: 17%増) であった。 	23講座 ※コロナ禍が収束傾向になったので、目標値を23に設定。(昨年度目標: 15)	25講座	100%	A	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館主催講座の開設数、開設公民館数、参加人数の拡大 ・講座開設に関する公民館館長、主事のスキルアップ、情報共有化の推進 ・開設を促進するため各地区自治公民館連絡協議会総会及び公民館訪問等において、活用を促すための事業紹介を実施し、さらに強化していく。 ・コミュニティセンター主事等と連携して、講座開設に関する公民館館長、主事のスキルアップ、情報共有化を推進していく。 ・コミュニティ運営協議会、コミュニティセンター、自治公民館が三位一体となって公民館主催講座の連携推進をさらに継続していく。 ・コロナ禍収束後の講座開催促進 	生涯学習課
		③ 出前講座等の充実	地域福祉等について学ぶ機会をより多くの方に提供できるよう、出前講座や講師派遣などの取組みを充実するとともに、事業内容等の周知・強化に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて各コミュニティや関係団体に出向き、説明会や出前講座等を行っている。 ・災害時等要援護者支援制度の出前講座 (4月26日 二日市東コミュニティ区長会、6月15日筑紫南地区民生委員・児童委員協議会、9月21日筑紫地区民生委員・児童委員協議会) を行った。2-3-(2)-②と同じ。 	随時	3回	100%	A	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座や講師派遣についての周知を徹底していく。 	生活福祉課
				<ul style="list-style-type: none"> ①《認知症サポーター養成講座》 地域団体等に、認知症を正しく理解し、認知症やその家族を温かく見守ることを目的に認知症サポーター養成講座を実施している。(令和5年度中は延べ679人の受講があった。事業開始累計で令和5年度末現在延べ9,724人が受講している) ②民生委員・児童委員やコミュニティ運営協議会といった福祉関係者または一般住民に対し、地域包括ケアシステムに関する学習会を実施。全12回、延べ約401名の参加あり。 	<ul style="list-style-type: none"> ①受講者数 延べ 10,000人 ② 学習会 随時 	<ul style="list-style-type: none"> ①延べ 9,724人 ②12回 (延401名参加) 	<ul style="list-style-type: none"> ① 100% ②100% 	A	<ul style="list-style-type: none"> ①地域住民以外でも、企業や学校等に対しても認知症サポーター養成講座を開催できるように働きかけていく。 ②学習会についても継続的に実施し、地域活動の共有・連携を進めていく。 	高齢者支援課

第二次地域福祉計画進捗状況表 (令和5年度)

<基本理念> お互いを認めあい、支えあいながら、だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり

基本目標4 地域福祉への理解を深め、福祉の心を育む環境づくり

基本施策	施策の方向性	施策・事業	内容	実施状況及び成果 (令和5年度)	目標値	実績	達成度	達成度(4段階評価)	課題・方向性	担当課/実施主体
2. 健康・福祉への理解と行動を促す	(1) 福祉教育の推進	④ 地域における様々な交流の促進	<p>地域に暮らす住民相互の理解を深め、地域でのつながりを強めていくことができるよう、住民が広く参加・参画できるイベントや地域交流事業などの実施を働きかけます。</p> <p>①カミーリヤフェスティバル ②万葉の里ちくしのウォーキング 以下の理由より中止 ◇健康推進課は新型コロナウイルスワクチン予防接種業務を担当しており国の通知により他機関と調整し短期間で実施体制を整える必要がありイベント事業の実施は困難である。 ◇カミーリヤを会場として新型コロナウイルスワクチン接種を行っている。接種会場用にレイアウトを変更し衛生物品等多く保管している。そのため、施設内をカミーリヤフェスティバルの会場として利用できない。 ◇カミーリヤフェスティバルは、福祉団体が多く参画しており感染の恐れがある中での開催は慎重に判断する必要がある。</p>	①1回 ②1回	①- ②-	①- ②-	①D ②D	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの感染状況及び国の動向を把握したうえで開催について検討する。 ・開催する場合、4年ぶりの開催となり経験者が少ない。 ・カミーリヤフェスティバルについては、食料品の販売について衛生面等注意を促し安全対策を徹底する必要がある。 ・ウォーキング事業については、ボランティアの負担軽減を図る必要がある。 	健康推進課	
			<p>①ちくしの高年大学事業においては、地域の小学生を対象とした「夏休み工作教室」の指導支援や高齢者サロン等へ訪問し地域の高齢者との交流を行っている。しかし、令和4年度は新型コロナウイルス感染症対策のため開催中止。また、ちくしの高年大学修了後の受け皿として各地域に「高年クラブ」を立ち上げ、コミセンを拠点として地域の高齢者の仲間作りや学習、ボランティア活動の場や機会を積極的に提供している。 ②パープルプラザフェスタでは様々な団体や学習グループが連携しながら、一般市民を対象に、学習成果の発表の場、交流の場として、作品展示、ステージ発表、バザーなどを行っている。 ③ドラゴンロックフェスタを地域住民やボランティアと連携しながら、一般市民を対象に体験活動の場のPRとして実施している。(令和4年度から再開)</p>	①随時 ②来場者数 8,000人 ③600人	①- ②3,157人 ③628人	①- ②40% ③100%	①D ②C ③A	<ul style="list-style-type: none"> ①新型コロナウイルス感染症拡大のため社会参加活動の実施が難しくなった。今後、事業内容の見直しを行っていく。 ②今後のフェスタをよりよりのものとするため、開催方法等の見直しを進めていく。 ③より魅力的な講座となるよう、引き続き近隣市町村の講座開催状況を参考にし、企画・実施に努める。 	生涯学習課	
	(2) 健康づくり等の推進	①健康づくり等の意識啓発	<p>市民の主体的な健康づくりや生きがいづくりを促進するため、様々な場や機会を活用し、必要な情報等の提供や意識啓発の推進に努めます。</p> <p>・カミーリヤやコミュニティセンター等において健康講座を開催。また、市民団体からの要望に応じて、保健師、管理栄養士、歯科衛生士、健康運動指導士などを講師として派遣し、健康づくりに関する啓発と情報発信を行った。</p> <p>①訪問健康教室:(保健師) 1回、17人 (管理栄養士) 4回、98人 (健康運動指導士) 1回、11人 (歯科衛生士) 3回、98人 ②心の健康づくり講演会:1回 ③食育講演会1回 ④自分に合った食事教室(生活習慣病予防)3回、73人 ⑤健康運動指導士派遣:82回、1,285人 ⑥管理栄養士講師派遣:21回、367人 ⑦保健師講師派遣:21回、392人</p>	①6回 ②1回 ③1回 ④3回 ⑤63回 ⑥18回 ⑦32回	①9回 ②1回 ③1回 ④3回 ⑤16回 ⑥21回 ⑦21回	①100% ②100% ③100% ④100% ⑤100% ⑥100% ⑦100%	①A ②A ③A ④A ⑤A ⑥A ⑦A	④自分に合った食事教室 教室のテーマによっては早期に定員に達することもあり実施回数の増加について検討する。	健康推進課	
			<p>①歯科衛生士が地域子育てサロンに向けて子どもの歯科教室を行う。 ②管理栄養士が地域子育てサロンに向けて食育に関する教室を行う。</p>	①子どもの歯科教室 4回 ②子どもの栄養教室 4回	①4回 ②3回	①100% ②75%	B	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における子育て支援ネットワークの形成を継続して図っていくとともに、各地域のコミュニティ運営協議会と連携を図りサロン実施に向けて協働して取り組みたい。また、社会福祉協議会とも連携を図り推進していく。 ・内容が数年間固定化しているため、サロンのニーズや実状を踏まえながら内容や回数を検討する。 	子育て支援課	

第二次地域福祉計画進捗状況表 (令和5年度)

<基本理念> お互いを認めあい、支えあいながら、だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり

基本目標4 地域福祉への理解を深め、福祉の心を育む環境づくり

基本施策	施策の方向性	施策・事業	内容	実施状況及び成果 (令和5年度)	目標値	実績	達成度	達成度(4段階評価)	課題・方向性	担当課/実施主体
2. 健康・福祉への理解と行動を促す	(2) 健康づくり等の推進	② 人材の育成・活動を推進する	地域における健康づくり活動を推進する、食生活改善推進委員や健康づくり運動サポーターなどの養成と活動支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 健康づくりサポーター養成講習会参加者は、それぞれ健康づくり運動サポーター、食生活改善推進員として地域活動を担うボランティアとして活動しており、健康推進課では、各団体への情報提供会や更新講習会を行い、支援している。 更新講習会及び情報提供会は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のために人数を制限し分散開催としたため実績値が目標値を上回った。その反面、同じ内容の講座を複数回行うため、負担が大きかった。 ①健康づくり運動サポーター養成講習会 (20回) ②健康づくり運動サポーターの会情報提供会 (17回) ③健康づくり運動サポーターの会更新講習会 (12回) ④食生活改善推進員養成講習会 (13回) ⑤食生活改善推進員更新講習会 (10回) 	<ul style="list-style-type: none"> ①20回 ②12回 ③ 6回 ④13回 ⑤ 6回 	<ul style="list-style-type: none"> ①20回 ②17回 ③12回 ④13回 ⑤10回 	<ul style="list-style-type: none"> ①100% ②100% ③100% ④100% ⑤100% 	<ul style="list-style-type: none"> ①A ②A ③A ④A ⑤A 	<ul style="list-style-type: none"> 各団体への情報提供や更新講習会を行い、引き続き支援していく。 	健康推進課
		防③ 健康の推進・介護予防	様々なニーズや世代に応じた、健康や介護予防等に関する講座や教室などの開催・充実を図るとともに、学んだ成果を日々の生活の中で実践できるような環境づくりに努めます。	<ul style="list-style-type: none"> カミリーヤのトレーニング健康測定室や歩行訓練プールでの個別指導や集団でのレッスンを開催した。また、家庭でも運動を継続して実践できるように、資料の配布や声かけを行っている。 ①トレーニング室：延13,557人 ②歩行訓練プール：延11,883人 総計：延25,440人 	<ul style="list-style-type: none"> ①15,000人 ②13,000人 	<ul style="list-style-type: none"> ①13,557人 ②11,883人 	<ul style="list-style-type: none"> ①90.4% ②91.4% 	<ul style="list-style-type: none"> ①A ②A 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続きトレーニング健康測定室や歩行訓練プールで個別指導や集団でのレッスンを実施する。定期的な運動の継続につながるよう家庭でもできるような運動の資料を配布し、健康の保持増進につながるよう支援を行う。 	健康推進課
		④ 自殺対策の推進	自殺は、その多くが、様々な社会的要因によって心理的に追い込まれた末に発生することから、ゲートキーパー研修等による職場、学校、地域における人材育成や居場所づくり等の環境整備など、その要因が軽減されるような対策を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> 民生委員を対象にゲートキーパーの研修を実施 (136名参加)。 3月の自殺対策強化月間に職員向けにゲートキーパー及び相談窓口に関する情報提供を行った。 こころの健康づくり講演会を開催した (54名参加)。 	1回 (心の健康づくり講演会)	1回	100%	A	<ul style="list-style-type: none"> ゲートキーパーに対する認知度が低く、研修会の参加者が増えるようテーマ設定や講師の選定など工夫が必要。 	健康推進課
				<ul style="list-style-type: none"> 生活保護相談や暮らしの困りごと相談において、心的不安を取り除くことができるよう自殺対策に関する研修に積極的に参加し、相談員の資質向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ①研修 2回 ②相談件数 随時 	<ul style="list-style-type: none"> ① 1回 ②110件 	<ul style="list-style-type: none"> ①50% ②100% 	<ul style="list-style-type: none"> ①B ②A 	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護相談や暮らしの困りごと相談において、心的不安を取り除くことができるよう自殺対策に関する研修に積極的に参加し、相談員の資質向上を図る。 	保護課
				<ul style="list-style-type: none"> 道徳の時間や体験活動等を通して、命の大切さや心の健康づくり等について理解を深め、命や暮らしの危機に直面した際、助けを求めてよいことや具体的な方法について指導した。 「子どものSOSダイヤル」などを記載したカード等の配布や、相談先一覧のショートカットを1人1台端末に登録し、相談先の情報を周知した。(配布枚数：9,100枚、配布対象：全小中学生) 	<ul style="list-style-type: none"> カード配布 ①学校数16校 ②全小中学生 	<ul style="list-style-type: none"> ①16校 ②9,100枚 	100%	A	<ul style="list-style-type: none"> これまで実施してきた取り組みを今後も継続し、併せて、悩みや困難を抱える児童生徒の早期発見に努める。 	学校教育課